

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年10月20日
【事業年度】	第23期（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）
【会社名】	株式会社ファーマフーズ
【英訳名】	Pharma Foods International Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 武祚
【本店の所在の場所】	京都市西京区御陵大原1番地49
【電話番号】	(075)394-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 新谷 義信
【最寄りの連絡場所】	京都市西京区御陵大原1番地49
【電話番号】	(075)394-8600(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 新谷 義信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月
売上高 (千円)	3,460,766	4,722,596	7,943,262	10,532,834	15,353,384
経常利益 (千円)	24,413	143,857	359,571	636,988	788,947
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	25,896	101,310	313,661	499,849	690,947
包括利益 (千円)	4,978	98,511	319,459	502,040	691,152
純資産額 (千円)	3,496,779	3,592,486	3,910,160	4,315,787	4,907,879
総資産額 (千円)	4,472,607	5,843,875	6,327,798	8,731,254	10,096,427
1株当たり純資産額 (円)	119.96	123.21	133.94	148.50	168.87
1株当たり当期純利益 (円)	0.89	3.49	10.80	17.21	23.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	10.80	17.21	23.78
自己資本比率 (%)	77.9	61.2	61.5	49.4	48.6
自己資本利益率 (%)	0.75	2.87	8.40	12.19	14.99
株価収益率 (倍)	436.0	121.5	42.2	28.5	42.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,298	233,853	415,543	90,655	547,064
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	46,850	382,459	172,063	301,060	860,932
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	685,233	903,958	182,415	1,594,002	375,626
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,101,254	2,861,102	2,934,348	4,316,695	3,282,564
従業員数 (人)	64	101	117	137	168
(外、平均臨時雇用人員)	(15)	(14)	(39)	(49)	(56)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第22期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月
売上高 (千円)	3,465,178	4,213,770	5,890,828	8,078,218	11,645,588
経常利益 (千円)	21,693	18,046	345,203	568,127	670,365
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	38,065	75,205	325,457	424,713	579,970
資本金 (千円)	2,031,278	2,031,278	2,031,278	2,032,228	2,033,776
発行済株式総数 (株)	29,034,200	29,034,200	29,034,200	29,037,700	29,043,400
純資産額 (千円)	3,409,214	3,463,021	3,781,206	4,204,498	4,685,613
総資産額 (千円)	4,359,681	5,506,116	6,128,560	8,630,007	9,796,358
1株当たり純資産額 (円)	117.04	118.99	130.09	144.67	161.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	8.50 (3.50)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失 () (円)	1.31	2.59	11.21	14.63	19.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	11.21	14.62	19.96
自己資本比率 (%)	77.9	62.7	61.6	48.7	47.8
自己資本利益率 (%)	1.11	2.19	9.00	10.65	13.06
株価収益率 (倍)	-	163.7	40.7	33.5	50.0
配当性向 (%)	-	-	-	-	42.6
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用人員)	42 (7)	52 (7)	58 (7)	67 (17)	76 (21)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	106.3 (81.4)	116.2 (101.8)	124.9 (112.6)	134.2 (102.9)	276.0 (100.9)
最高株価 (円)	676	534	891	850	1,478
最低株価 (円)	252	351	340	420	431

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第19期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 最高・最低株価は、2016年12月1日より東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第22期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1997年9月	機能性食品素材の開発・販売等を目的として、京都府久世郡久御山町に㈱ファーマフーズ研究所を設立。
1999年4月	京都市下京区に本社移転。
1999年11月	京都市南区に本社移転。
2000年10月	韓国での営業展開等を目的として、韓国・ソウル特別市江南区に関連会社PharmaBio Co., Ltd.を設立(当社持株割合50%)。
2001年5月	ヘリコバクター・ピロリ鶏卵抗体「オボプロン [®] 」を発売。
2001年9月	ギャバ含有素材「ファーマギャバ [®] 」を発売。
2003年10月	カテキン含有素材「ファーマフーズおいしいカテキン [™] 」を発売。
2004年7月	PharmaBio Co., Ltd.を100%子会社化。
2004年10月	商号を㈱ファーマフーズに変更。
2005年3月	- リボ酸含有素材「ファーマリボ酸 [™] 」を発売。
2006年5月	バイオメディカル部門の開発拠点として京都府相楽郡木津町に京阪奈研究所を開設、バイオメディカル事業を開始。
2006年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2006年9月	京都市西京区に本社移転。
2006年10月	卵白ペプチド素材「ランベップ [®] 」を発売。
2007年4月	鶏卵抗体による血液浄化療法分野での研究開発事業と検査薬・試薬分野への事業の展開を目的として広島県東広島市に関連会社㈱広島バイオメディカルを設立(当社持株割合49%)。
2007年5月	PharmaBio Co., Ltd.をPharma Foods Korea Co., Ltd.に名称変更。
2007年7月	Pharma Foods Korea Co., Ltd.株式を一部譲渡(当社持株割合40%)。
2010年2月	L S I(Life Science Information)部門での受託研究業務を推進すべく、L S I事業部を設置。
2012年2月	通信販売事業を開始。
2012年7月	ヒアルロン酸産生促進成分「i H A [®] 」を発売。
2012年7月	再生可能エネルギー分野への進出を目的として太陽光発電事業を行うベナート㈱へ出資し関連会社化(当社持株割合33.3%)。
2012年8月	通信販売ブランド「タマゴ基地 [®] 」を開始し、「i H A [®] 」配合サプリメント「タマゴサミン [®] 」を発売。
2012年10月	ベナート㈱の株式を一部譲受(当社持株割合50%、現・持分法適用関連会社)。
2013年9月	機能性素材を配合したペットフードの製造及び販売を目的として、韓国・ソウル特別市江南区に関連会社CAF Co.,Ltd.を設立(当社持株割合30%)。
2013年9月	創薬事業への本格展開を目的として、㈱広島バイオメディカルを吸収合併し、バイオメディカル事業部を発足。
2014年9月	通信販売ブランド「タマゴ基地 [®] 」の自社コールセンターを福岡市中央区に開設。
2015年5月	品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証を取得。
2015年8月	健康食品及び化粧品の注文に係るコールセンター業務を行うことを目的として福岡市中央区に子会社㈱ファーマフーズコミュニケーションを設立(当社持株割合75%、現・連結子会社)。
2015年12月	バイオメディカル事業において、悪性腫瘍治療抗体薬の開発に関し、国立研究開発法人国立がん研究センターと共同研究を開始。
2016年11月	通信販売事業の拡大を目的として、㈱フューチャーラボの株式を取得し子会社化(当社持株割合100%、現・連結子会社)。
2016年12月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2017年4月	Pharma Foods Korea Co., Ltd.の保有全株式を譲渡。

年月	事項
2017年9月	コールセンター業務の事業規模拡大を目的として、(株)ファーマフーズコミュニケーションを存続会社、(株)ファーマフーズコミュニケーション東海を消滅会社とする吸収合併を実施。
2018年3月	日本農芸化学会「2018年度 農芸化学技術賞」を受賞（GABAの生産技術の確立と高機能食品の市場開発）。
2018年8月	通信販売事業の主力商品「タマゴサミン [®] EX」がウェルネスフードジャパンアワード2018で金賞受賞。
2018年10月	バイオメディカル事業において、田辺三菱製薬(株)と自己免疫疾患治療をめざした抗体医薬に関する共同研究契約を締結。
2018年11月	「HGP [®] 」配合の医薬部外品「ニューモ [®] 育毛剤」を発売。
2018年12月	連結子会社(株)ファーマフーズコミュニケーションの全株式を買い取り、完全子会社化。
2019年1月	持分法適用関連会社CAF Co.,Ltd.の全株式を売却。
2020年8月	コールセンター業務の事業規模拡大を目的として、(株)ファーマフーズコミュニケーションを存続会社、合同会社fitコール東海を消滅会社とする吸収合併を実施。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ファーマフーズ）、子会社3社及び関連会社1社によって構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、以下に示す事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 機能性素材事業

当社が営む事業であり、食品分野を中心として各種の機能性素材を販売しております。

主な機能性素材製品は次のとおりであります。

ファーマギャバ®

GABAは動植物や微生物で生産される非タンパク系のアミノ酸の一種で、脳内で抑制系の神経伝達物質として働くと言われております。当社では、GABA生産乳酸菌を食品中より分離し、醗酵法によりGABAを生産する方法を確立し、ファーマギャバ®として発売しております。

ファーマギャバ®は、「ストレス緩和」「疲労感の軽減」「血圧の改善」及び「睡眠の質の改善」の4つの機能性表示に対応可能であり、機能性表示食品への採用が拡大しております。

また、「筋肉量増加」及び「認知機能改善」等の効果を見出しており、ファーマギャバ®のエビデンス強化を行っております。

海外にも展開しており、北米、中国、東南アジア等で積極的に営業活動を行っており、採用が拡大しております。

ボーンペップ®

ボーンペップ®は、卵黄タンパク由来の機能性素材で、骨の成長を促す成分として開発いたしました。代表的な採用商品として、ロート製薬株式会社の「セノビック」に採用されております。

海外では、中国を中心に営業展開を進めており、飲料メーカー、サプリメントメーカー等で採用されております。

Cerepron®（セレブロン）

Cerepron®は、酵母由来の機能性素材で、美白効果が期待できる「食べる美白素材（活性酵母エキス末）」であります。特に海外市場では美白に対するニーズが高まっており、東南アジアを中心に採用が拡大しております。

ランペップ®

ランペップ®は卵白タンパク由来の機能性素材で、血管拡張因子であるNO（一酸化窒素）を産生し、血管拡張、血流改善効果を有する成分として開発いたしました。血流改善や運動疲労軽減に関わる製品、ダイエット関連製品、男性機能製品に同素材が採用されております。

ファーマバイオミックス

葉酸は水溶性ビタミン（B群）の一種で、近年、海外では葉酸と胎児の健全な発育についての重要性が認識されております。

葉酸強化卵が生産可能な飼料用サプリメントである「ファーマバイオミックス」は、国内では、JA全農たまご株式会社の「しんたまご」「赤いしんたまご」に採用され、海外では韓国・プルムワン社の機能性卵に採用されております。また、台湾、東南アジア等で営業活動を展開しております。

HGP®（Hair Growth Peptide、エイチ・ジー・ピー）

HGP®は、卵黄タンパク由来の機能性素材で、発毛・育毛を促す成分として開発いたしました。経口摂取によりその効果を実証する研究結果を得られており、国内のメーカー等で採用が進んでおります。

iHA®

iHA®は、卵黄タンパク由来の機能性素材で、ヒアルロン酸産生を促す成分として開発いたしました。動物試験においてその効果を実証する研究結果を得られており、当社通信販売事業及び国内のメーカーの商品に採用されております。

モリンガ

モリンガは、スーパーフードとして知られており、古来よりインド医学のアーユルヴェーダで生薬として使用されております。モリンガの葉の成分を摂取することで、脂質代謝の改善を促し、抗老化作用があるという研究結果を得ております。食品、サプリメントで採用されており、商品化が進んでおります。

OEM事業

上記の各機能性素材の販売の他、単なる受託生産のOEMではなく、機能性素材の開発で培ったEvidence（エビデンス）を活かした、OEM（Original Evidence Manufacturer）事業として健康食品やサプリメント等の企画・販売を、国内及び海外において進めております。

(2) 通信販売事業

当社、(株)ファーマフーズコミュニケーション、(株)フューチャーラボ及び(株)メディラボが営む事業であり、当社独自の機能性素材を配合したサプリメント及び医薬部外品（「タマゴ基地」ブランド）並びに化粧品（「SOGNANDRO（ソニヤンド）」ブランド等）等の商品を、通信販売の方式で消費者への直接販売又はショッピング専門チャンネルへの卸売販売を行っております。

当社はサプリメント及び医薬部外品、(株)フューチャーラボ及び(株)メディラボは化粧品をそれぞれ販売しており、(株)ファーマフーズコミュニケーションがこれら商品の受注業務を担っております。また、(株)ファーマフーズコミュニケーションは、当社及び(株)フューチャーラボから広告制作を受託しております。

主な製品として、iHA 配合の膝関節用サプリメント「タマゴサミン」、医薬部外品「ニューモ育毛剤」等を販売しております。化粧品では、活性卵殻膜配合の化粧品クリーム「珠肌ランシェル」「珠肌のうみつ」、角質ピーリングゲル「デルマQ」等を販売しております。

(3) バイオメディカル事業

当社が営む事業であり、当社独自のニワトリ由来抗体作製技術「ALAGene technology（アラジンテクノロジー）」及び卵黄由来の生理活性ペプチド開発技術を用いた創薬事業を行っております。

「ALAGene technology」は、従来技術では作製困難な創薬ターゲット分子に対する抗体作製を可能とする、当社の基盤技術であります。本技術を用いて「自己免疫疾患」「悪性腫瘍」を対象疾患とした抗体医薬の研究開発を行っております。抗体医薬は、主に二つのパイプライン（自己免疫疾患、悪性腫瘍）について開発を進めております。

また、当社が開発したニワトリの卵黄由来のペプチド「リプロタイト」は、骨形成に関与する生理活性物質として単離・同定に成功したペプチドであり、当社グループにおける重要なパイプラインのひとつとして開発を進めております。

当事業では、非臨床試験までは自社で開発を進め、臨床試験以降の開発・製造・販売は提携する製薬企業にて行います。当社が保有する特許を非臨床試験終了時に提携する製薬企業に実施許諾することにより、ライセンス収入を得る事業モデルとなっております。

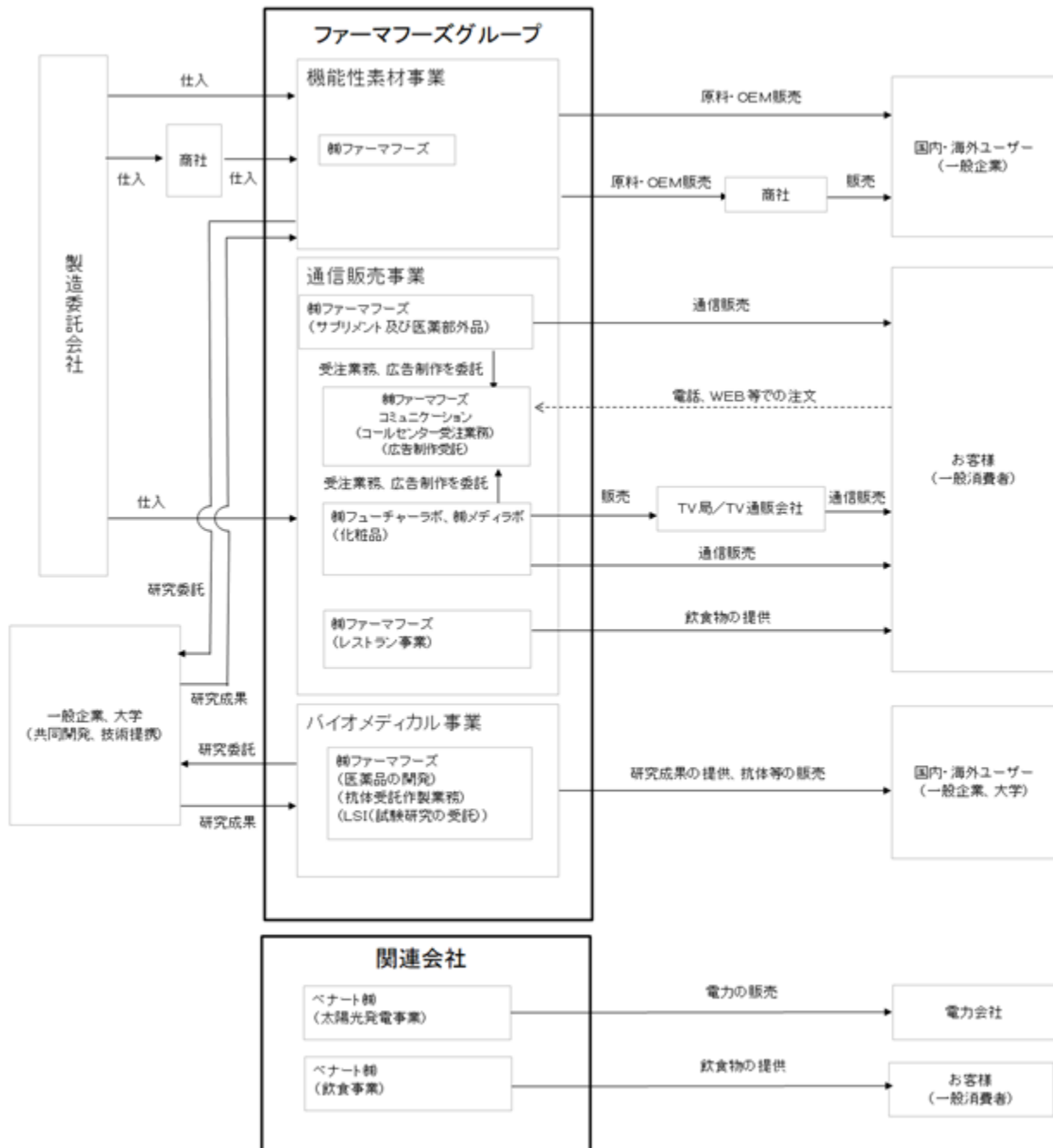
また、機能性素材全般に関わる研究開発から得られた技術等を基に、外部企業からの分析・効能評価試験等を受託するLSI（Life Science Information）事業を行っております。当社の技術力を有効活用し、機能性に関するデータ取得やその分析、各種素材の成分分析、精製品の作成依頼等、食品を中心とした各メーカーの研究開発に対するサポートを実施しております。

(4) その他の事業

その他の事業として、関連会社のベナート(株)では、太陽光発電事業及び飲食事業を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ファーマフーズコ ミュニケーション	福岡市中央区	12	コールセンター業務の 受託	100.0	当社グループの通信販売事業の コールセンター業務を委託して おります。 当社より資金貸付を行っており ます。 当社が経理業務の業務受託を 行っております。 役員1名の兼任あり。
㈱フューチャーラボ (注2)	東京都港区	100	化粧品の販売	100.0	当社の通信販売事業の広告制作 業務を一部委託しております。 当社より資金貸付を行っており ます。 役員3名の兼任あり。
㈱メディラボ	東京都港区	10	化粧品の販売	100.0 (100.0)	役員3名の兼任あり。
(持分法適用関連会 社) ベナート㈱	京都市伏見区	90	自然エネルギー事業	50.0	当社より資金貸付を行っており ます。 当社が経理業務の業務受託を 行っております。

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. ㈱フューチャーラボについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,670百万円
	(2) 経常利益	106百万円
	(3) 当期純利益	114百万円
	(4) 純資産額	1,165百万円
	(5) 総資産額	1,548百万円

3. 特定子会社に該当する会社はありません。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
機能性素材事業	36	(3)
通信販売事業	105	(47)
バイオメディカル事業	12	(1)
報告セグメント計	153	(51)
全社(共通)	15	(5)
合計	168	(56)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ31人増加した主な理由は、機能性素材事業の研究開発及び営業の強化、通信販売事業の拡大に伴う新規採用の増加並びに内部管理体制の強化を目的とした管理部門の増員によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
76 (21)	38.3	4.7	5,597,569

セグメントの名称	従業員数(人)	
機能性素材事業	36	(3)
通信販売事業	13	(12)
バイオメディカル事業	12	(1)
報告セグメント計	61	(16)
全社(共通)	15	(5)
合計	76	(21)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が前会計年度末に比べ9人増加した主な理由は、機能性素材事業の研究開発及び営業の強化並びに内部管理体制の強化を目的とした管理部門の増員によるものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「医薬」(Pharmaceuticals)と「食」(Foods)の融合からなる「ファーマフーズ(Pharmafoods)」を目指し、健康維持と生活の質の向上に役立つ機能性素材の開発を行っております。

当社グループは、人々の健康に貢献することを経営の基本方針としており、今後ますます重要性が高まる健康分野において、独自の技術、製品を創造してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、『Bio Business Triangle』をコンセプトとして、バイオテクノロジーを基軸に、「機能性素材事業(Bio seeds)」「通信販売事業(Bio value)」「バイオメディカル事業(Bio medical)」の三事業を展開しております。

事業の展開としては「機能性素材事業(Bio seeds)」で、収益基盤を構築、事業の裾野を拡大し、「通信販売事業(Bio value)」では機能性素材事業の技術シーズを基に事業規模の拡大を図り、これらの技術、収益を基盤にして「バイオメディカル事業(Bio medical)」を進めております。

当社グループの事業は、新型コロナウイルス感染症拡大による免疫力向上及びストレス低減等への需要増加並びに100歳時代という価値観の広がりによるアンチエイジング、運動機能及び認知機能等への需要増加という経営環境の変化に直面しております。このような変化の局面においても、当社が従来行ってきた健康維持と生活の質の向上に役立つ研究は引き続き求められているため、当社はこれまでの経営方針・経営戦略等を見直す必要は無いと認識しております。

当社グループ事業の根幹は研究開発力にあり、科学的根拠に基づいた独自の技術及び製品を提供することでワンライオン企業を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な事業の拡大を通じて企業価値の向上を目指しております。目標とする経営指標としては、事業の規模、成長性及び企業の収益力を表す各項目を重視しております。特に事業規模の拡大、成長性を重視する指標として売上高の前期比増加率30%以上、収益性を重視する指標として営業利益率5%以上を目標としております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えようとしております。このような中、当社グループは、『「医薬」と「食」の融合』という経営理念のもと、「100歳時代に価値ある豊かさと価値ある健康を」というビジョンを掲げ、中長期的な成長を図っております。市場環境及び事業環境の現状並びに新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた当社グループとして認識している対処すべき課題については、以下のように考えております。

(バイオメディカル事業)

パイプラインの拡充

当社グループは、保有するパイプラインを製薬会社へライセンスアウトすることにより、契約一時金、マイルストーン収入及びロイヤリティを受けとるビジネスモデルをとっております。現在は「自己免疫疾患」、「悪性腫瘍」、「骨再生」の分野で3つのパイプラインを有しておりますが、その数を増加させていくことが必要となっております。今後も、パイプラインの拡充による事業基盤の拡大を図り、将来の成長を目指してまいります。

企業及び公的研究機関との連携強化

創薬分野において、企業及び公的研究機関が日進月歩で創薬開発を進めております。競争力強化のため、創薬開発力の一層の強化が必要となっております。自社開発を進めつつ、企業及び公的研究機関と共同で創薬開発を行うことで、開発スピードを加速させてまいります。

(機能性素材事業)

各国の許認可取得及び安定供給体制の構築

当セグメントにおける海外販売比率は33.6%であり、拡大の余地が残されております。海外販売強化のため、現地食品メーカー及び卸売事業者との連携により、各国において必要な許認可の取得を迅速に行ってまいります。また、販売拡大とともに、海外市場での安定供給のため、海外における生産体制を構築してまいります。

営業人材の育成及び即戦力人材の獲得

海外での販売体制強化のため、海外営業のスキルを持った人材の獲得が必要となっております。海外市場に対応する人材の増強を図り、主力の北米・中国に加え、今後市場拡大が見込まれる東南アジア地域での展開に注力してまいります。

新しい価値を想像する新規素材の開発

当セグメントの売上高に占める「ファーマギャバ」の割合は48.0%となっており、当セグメントの業績に与える影響が強まっております。当該製品に続く、機能性表示が可能な価値ある製品の研究開発を行い、セグメント業績の安定化を目指してまいります。

(通信販売事業)

商品開発

当セグメントが継続的に成長するためには、絶えず新たな主力商品の開発を続けることが必要となっております。新型コロナウイルス感染症拡大により、心身ともに健康であることへのニーズがさらに高まっております。当社の研究成果をエビデンスとする機能性表示食品、化粧品等の機能性の高い価値ある商品の拡充等を進め、お客様のニーズに対応してまいります。

広告クリエイティブの開発

広告クリエイティブは、広告宣伝の効率性を左右します。お客様に高い価値を伝えるため、他にはない研究開発力及び機能性などの訴求を行い、魅力的な広告クリエイティブの開発に取り組んでまいります。

システムによる効率化

受注の急増により、当社グループのコールセンターにつながりにくい状況が発生しております。また、新型コロナウイルス感染防止のため、外出を控える生活様式へと変化が起きております。コールセンター、ECサイト、受注管理及び広告管理システムの効率化を実現し、お客様のニーズに迅速に応える体制を構築してまいります。

(全社的事項)

人材の獲得及び組織体制の強化

当社グループの成長を支える人材の獲得が必要となっております。年齢、性別、国籍等にとらわれることなく、意欲、実力を重視した評価、育成を行い、強固な組織体制の構築を目指します。また、優秀な人材、グローバルな人材の積極的な採用を進めてまいります。

収益力の向上及び財務基盤の維持・確保

当社グループは、金融機関からの借入を活用しながら、事業拡大のための積極投資を継続すると同時に、一定程度の収益性を確保するため、営業利益率5%以上を収益性の目標としております。今後は、規模の拡大に伴うスケールメリットを発揮し、投下資本に対する利益率の向上を図ってまいります。

そのために、キャッシュ・フローを重視した経営を行い、適切な投資判断を行ってまいります。さらに財務状況や投資計画に応じた資金調達を柔軟に行ってまいります。

M & Aの強化

継続的な企業価値向上には、既存事業の成長のみならず、M & Aによる事業領域の拡大が必要と考えております。当社グループが過去5年に実施したM & Aは2件にとどまっていることから、継続的な企業価値向上を目指し、M & Aに積極的に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループとして必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項について、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式の投資に関連するリスクをすべて網羅するものでなく、これらに限定されるものではありません。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当連結会計年度末（2020年7月31日）現在の事項であり、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 組織体制に関する事項

特定人物への依存

当社の代表取締役社長である金武祚は、当社設立時からの事業推進者として中心的な役割を担っております。同氏は、1999年11月に当社代表取締役社長に就任しておりますが、当社設立以前は食品会社研究所長や韓国・高麗大学教授等を歴任するなど20年以上に亘り機能性食品業界での経験を有しております。

同氏は現在、当社グループにおきましても経営方針や事業戦略全般の策定、学会・食品業界・医薬品業界等との人脈とそれらに付随した営業力などで、取引関係の維持や構築に関して重要な役割を果たしております。

当社グループでは、過度に同氏に依存しないよう、会社組織として、組織的な対応の強化をすすめ、権限委譲や人員の拡充をはかっておりますが、何らかの理由により同氏の業務の遂行が困難となった場合には、事業運営等の一部に支障が生じる可能性があります。

人員の確保について

当社グループの事業拡大にあたっては、当社グループ事業に関する食品・化成品等の専門的な知識・技能を有する研究員を確保することが不可欠であります。当社グループは今後も事業拡大のため、共同研究を実施している各大学との人事交流面での連携、人材募集のフォーラム等への参加や社内教育の充実、また、様々なインセンティブプランを設けるなどにより、積極的に優秀な人材確保のための努力をいたしますが、人員計画が予定通りに進むとは限りません。人材の確保が順調に進まない場合には、研究開発に遅れが生じるなど当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 営業展開に関する事項

ビジネスモデル上のリスクについて

当社グループでは会社設立以来、研究開発に主軸をおいた経営形態を実践してまいりましたが、国内・海外のいずれの市場とも、目標とする可能性の一端を達成しているに過ぎません。そのため、販売実績・販売期間とも限られたものがあり、技術開発の進捗状況、事業展開の広がりといった内部要因だけでなく、食品衛生法等の法令の改正や機能性食品業界の市場情勢等の外部要因によっても当社グループの今後の事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは今後の事業展開として、「機能性素材事業」「通信販売事業」「バイオメディカル事業」の3事業を主要事業として強化していくことを打ち出しております。これらの事業の更なる強化に伴い、過年度の経営成績が今後の当社の経営成績等を判断する材料としては不十分である可能性があるほか、以下の可能性があるものと考えております。

a. バイオメディカル事業に関するリスク

バイオメディカル事業においては、慎重な判断に立ち、長期間においての事業計画を策定し、またリスク分散・極小化の観点から製薬会社、公的研究機関等との共同研究による前臨床試験等の展開を計画しておりますが、その将来性は不確実性を伴うものであり、以下に想定されるような事象が生じた場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・研究開発において想定していた成果が得られず開発の中止に至る場合や、開発の遅延等による研究開発期間の長期化等により、想定以上に研究開発費がかさむ場合には、研究開発費として投下した資金の回収が遅延し、又は回収が不能となり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・医薬品の候補物質の特定等に成功しても、製薬企業等の導出先（ライセンスアウト先）が見つけれない場合には、研究開発費として投下した資金の回収が不能となり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・当社グループのニワトリモノクローナル抗体作製技術：ALAgene® technology（アラジン テクノロジー）により開発した抗体が、これまでに新薬として承認された実績はなく、将来において、新薬開発実績が生み出せない場合には、研究開発費として投下した資金の回収が不能となり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・競争環境等の変動により、当初期待していた通りに開発、販売が進捗せず、計画通りのマイルストーン収入、ロイヤリティ収入が得られない場合や、得られたとしても必要な採算性を確保できない場合には、研究開発費として投下した資金の回収が不能となり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

b. 通信販売事業に関するリスク

通信販売事業の強化のために、今後積極的に販売促進活動を行ってまいります。当社グループが行う通信販売事業に関し、以下に想定されるような事象が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・広告媒体の費用対効果の検証や、広告宣伝費等の経費の効率的な使用に努めてまいります。想定外に経費がかさむことや支払った広告宣伝費に見合う売上を計上できない場合には、計画通りの収益性を確保できず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・通信販売事業で取り扱う製品については、品質・有効性・安全性確保のために必要な規定をした「医薬品医療機器等法（薬機法）」の規制を受け、製品の表示・広告においては、主に「薬機法」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「健康増進法」、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」の規制を受けており、不当（虚偽・誇大）な表示や広告等が禁止されております。また、販売においては、禁止行為や解約事項等を規定した「特定商取引に関する法律（特定商取引法）」や「消費者契約法」等の規制を受けます。当社グループでは、関係諸法令への適合状況のチェック体制を整備しておりますが、上記法令等に抵触する事象の発生や、今後予期せぬ法律規制強化等があった場合には、計画通りの販売活動を行うことができず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・通信販売事業で取り扱う製品については、細心の注意を払い製造委託・販売を行っておりますが、予期せぬ事態の発生等により安全性に問題が生じた場合には、損害賠償請求の発生、リコール（販売した製品の回収等）の実施、当社グループ製品への信用力の低下等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また事実とは異なる根拠のない風評等が起こった場合においても、当社グループ製品への信用力の低下を招き、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・通信販売事業において、一部インターネットを通じて製品を販売しておりますが、今後、インターネット等の利用者及び関連業者を対象とした法的規制が新たに整備され、これらの法令により当社グループの業務の一部が規制を受けるような場合には、計画通りの販売活動を行うことができず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
- ・通信販売事業において、インターネット及びコンピューターシステムを使用しておりますが、何らかの原因により当社グループサーバーへの一時的な過負荷や外部からの不正な手段によるアクセス、担当者の過誤によるシステム障害等が発生する可能性があります。このようなトラブルが発生した場合には、一時的に受注業務及び配送業務を行うことができず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

売上高における特定製品への依存度が高いことについて

当社グループの主力製品である「タマゴサミン」及び「ニューモ 育毛剤」の売上高は、2020年7月期の当社グループ売上高のうち「タマゴサミン」が25.2%、「ニューモ 育毛剤」が20.4%を占めております。今後何らかの理由により「タマゴサミン」又は「ニューモ 育毛剤」の仕入又は販売に関して不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

新製品販売動向の業績への影響について

当社グループで販売しております、機能性食品、健康食品、化粧品等は消費者の嗜好に影響を受けやすく、そのライフサイクルは比較的短い傾向にあります。当社グループでは会社設立以来、安定的・継続的な経営を維持すべく研究開発に主軸をおきながら機能性素材製品の開発と販売を進めてまいりました。その結果、「ファーマギャバ」、「カテキン」、「ボーンベップ」、「ランベップ®」の既存製品に続きまして、近年では「Cerepron（セレブロン）」、「HGP」等を発売し、製品ラインナップの拡充に努めてまいりました。また、通信販売事業において販売する製品についても当社グループが開発した素材を採用することで、製品ラインナップの拡

充に努めております。当社グループでは今後も新製品の開発と、製品応用分野の拡大を目指した事業展開を進める方針であります。計画通りに新製品の開発及び製品応用分野への拡大が進まなかった場合、あるいは新製品の販売動向が期待通りに進まなかった場合、機能性素材市場での販売拡大が計画通りに進まず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があるほか、ビジネスモデルにも変更が生じる可能性があります。

競合について

当社グループでは製品の開発・発売に関しては、製品の品質・価格、生産方法の知的財産権などで他社製品に対して優位性をもった製品を開発することを方針とし、今後の成長性と高い収益性を実現するべく事業展開をすすめてまいりましたが、食品メーカー、製薬メーカーや化学品メーカー等がその一部門または子会社を通じて機能性食品分野での事業展開を拡大することや、新たに事業展開を開始するなどにより、一層、競合関係が激化することが推測されます。当社グループでは今後も明確に他社との差別化が図られる分野、収益性の高い分野、競合が少ない分野などにターゲットを絞った戦略的な経営を進める方針であります。競合他社が同様の製品を当社グループよりも先に開発・販売した場合、あるいは当社グループよりも優れた製品を開発・販売した場合等には、他社製品に対する優位性が低下し、計画通りの販売活動ができず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社グループは「Bio Business Triangle」をコンセプトに、「機能性素材事業」「通信販売事業」「バイオメディカル事業」の3事業を主要事業としており、積極的に事業を拡大してまいりました。今後も持続的な成長と収益源の多様化を進めるために、戦略的に新規事業を立ち上げる可能性があります。しかし、新規事業を開始した際には、その事業固有のリスク要因が加わると共に、新規事業を遂行していく過程では、急激な事業環境の変化をはじめとして様々な予測困難なリスクが発生する可能性があります。その結果、当初の事業計画を達成できない場合には、新規事業費用として投下した資金の回収が遅延し、又は回収が不能となり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 生産体制及び生産管理に関する事項

委託生産に伴うリスクについて

当社グループは機能性食品の新しいビジネス形態を構築すべく、研究開発部門とマーケティング・営業部門で社内体制の整備・拡充を図りつつ、生産方法に関する知的財産権の確保、製造方法・生産工程の確立や衛生管理面の確認等は当社グループが行う一方で、取扱製品の生産は社外の協力工場に委託をする経営体制を敷いております。そのため安定供給できる生産委託先の確保が当社グループにとって主要な経営課題のひとつであり、当社グループでは、生産の外部委託により生じ得る製品の安定供給や製品の品質確保といった様々なリスクを回避するため、当該協力工場の生産能力や生産管理体制の整備等に関する事前調査、秘密保持に関する契約の締結、継続的な情報交換による状況確認や、複数の委託協力工場の選定等により、万が一に備えた体制の整備を図っております。また、製品毎にその製品に最適な当該協力工場を選定しているほか、新製品の発売及び既存製品の増産に対しては、十分な対応ができるように事前に当該協力工場の調査・確認を実施しておりますが、計画通りに取引先の需要に応じた製品を適時安定供給できるという保証はありません。何らかの理由で既存の生産委託先での生産が中止された場合、速やかに代替先を確保できるという保証もありません。

当社グループでは今後もかかるビジネス形態による経営体制を継続する方針であり、外部委託生産会社との関係変化あるいは協力工場を起因とする問題等が発生した場合には、製品の製造遅延・停止などが生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

衛生管理上の問題発生の可能性について

当社グループの事業分野である食品、健康食品等は、食品衛生法に基づいた衛生管理が求められており、当社グループ及び外部の生産委託工場でもそれら法令等を遵守した施設の整備、器具・容器包装資材の管理や製造工程等の管理運営を行っております。近年、「食の安全性」に関する消費者の視点が一層厳しくなっているため、当社グループでも衛生管理を経営の重要課題の1つとしております。当社グループでは衛生管理上の問題発生を防ぐべく、生産委託工場との情報・連絡の徹底、製造工場への立ち入り検査の実施、製造工程途中での抜き取り検査の実施、完成製品の規格化と安全性試験の徹底などにより衛生管理面の強化を図っておりますが、予見できない衛生管理上のトラブル等が発生した場合には、当該製品の販売が不能となる等により、計画通りの販売活動ができず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 研究開発に関する事項

技術革新について

近年バイオ関連業界の技術進歩はめざましいものがあります。また、国立大学等の独立行政法人化やTLO(技術移転機関(Technology Licensing Organization))を通じた大学等の知的財産権の活用などの動きも見られ、それに併せて技術開発力のある大学発のバイオベンチャー企業も多数輩出されています。当社グループでは、開発初期の段階からマーケティング・開発の両面に亘った検討を行い、また、外部協力者との積極的な共同研究や、事業の選択と集中を実践することで、開発の企画段階から製品の上市までの時間短縮を進めることにより事業成功の確率の向上を図っております。また、現状製品のリニューアルや新製品の開発から次世代の研究開発用範囲の拡大等の異なった世代の開発を進めること、製品の応用範囲の拡大などによって、競合他社の技術進歩に対して、リスク分散を図ることを実践しております。

しかし、今後、必ずしも本戦略が予定通り進む保証はなく、他社の技術革新の進捗状況によって当社の研究成果が陳腐化することなどが発生した場合には、他社製品に対する優位性が低下し、計画通りの販売活動ができず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

医薬品の開発について

当社グループでは、会社設立以来、研究開発主導型の企業経営を行い、食品分野を中心に機能性素材の開発を実施してまいりました。また、当社グループでは、それら機能性素材の開発で培った技術をベースとして、10年以上の期間にわたり、医薬品開発等の研究を継続しております。医薬品開発等の創薬事業は、薬機法に基づく臨床試験の実施や、医薬品としての効果・効能や安全性も含めた試験等が必要となることから、食品関連の素材開発に比べて長期に亘る開発期間と多額の研究開発投資が必要となります。一般に創薬事業及び医療関連事業は成否リスクが高く、また、現在のところ当社グループにはそれら事業についてのノウハウ・開発実績が少ないことから、事業推進にあたっては研究内容が実用化した際の市場性、実用化までの期間、実用化の可能性、投下資金等について多面的な検討を行い、かかるリスクの回避に努めますが、研究開発活動が計画通りに進む保証はなく、必ずしも期待通りの効果を得られるという保証もないため、全ての研究内容が当社グループの経営成績に対して寄与するものではありません。

(5) 関連会社に関する事項

関連会社への貸付について

当社グループでは、太陽光発電事業を行うベナート株式会社をパートナー企業と共同出資、運営しております。当事業では当社より設備資金の一部貸付を行い、2013年より太陽光発電事業を開始しております。

これまで事業は順調に進展しており、またリスク対策として太陽光発電事業者としてパネルメーカー保証や損害保険への加入等も行っております。資金の回収も計画通りに進んでおりますが、今後法令の改正や不測の事態が発生した場合には、計画通りの売電収入を得ることができず、資金の回収が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

減損処理等について

当社グループは、上記のベナート株式会社以外にも、今後の事業展開次第では、関連会社の数は増減する可能性があります。共同出資による会社設立や出資等に際しては、事業性および将来性について十分に検討した上で、出資・投資判断を行っておりますが、当該関連会社が必ずしも想定通りに収益を計上できるとは限りません。当該関連会社が想定通りに収益を計上できない状況が続いた場合には、関連会社への投融資資金やのれん等について減損処理等の損失を計上することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) M & A等(買収、合併、営業の譲渡・譲受、出資)による事業拡大に関する事項

当社グループは、企業価値拡大を目指し、成長路線の一環として積極的にM & A等を活用して企業価値の拡大化を図ることを経営方針の一つとしておりますが、当該M & A等の施策により当初期待した効果が得られない場合には、のれん及び無形資産について減損処理等の損失を計上することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 社外要因に関する事項

鳥インフルエンザ等の被害を受ける可能性について

近年になり国内では鳥インフルエンザの発生等の病原体による人身への被害が報告されております。当社グループでは現在、食品及び健康食品に関わる分野を軸とした国内・海外への事業展開を行っておりますが、新種の病原体の蔓延等により販売・製造の両面で事業遂行上支障が発生した場合には、計画通りの販売活動ができず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

海外の経済、法制、政策等の影響を受けることについて

当社グループでは、会社設立当初より、営業・開発の両面にわたり海外提携先・取引先の開拓及び関係強化に努めてまいりました。その結果、韓国・台湾・中国・北米（米国、メキシコ）・東南アジア（タイ・マレーシア・インドネシア・ベトナム等）での継続的な取引関係の構築を進めております。海外進出の際には、当該国の市場性、取引先の選定等だけでなく、経済・政治情勢、法制面などを検討した上で、営業戦略を推進しておりますが、当該国の経済、法律、政策等により取引関係の中断などが発生した場合には、計画通りの販売活動ができず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループの海外に対する売上高比率は、2020年7月期5.7%と売上高の一定割合を占めております。当社グループにおける海外取引は、大半が円建て、一部を外貨建てにより取引しております。円建てによるものは、通常は為替の変動が経営成績に影響を与えることはありませんが、急激な円高となった場合、円建ての販売先にとって当社グループからの販売価格が高騰することとなるため、当社グループに対して価格引き下げ要求が行われた場合には、売上減少等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、外貨建てによるものは、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受けた場合には、為替差損等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

機密保持に関するリスクについて

当社グループでは、研究開発活動を主力においた事業展開をすすめるなかで、生産方法に関するノウハウ等の営業秘密の管理が重要であると認識しております。当社グループでは、社内での機密情報管理の徹底を図っておりますが、自社からの情報漏洩リスクを完全に防止できるという保証はありません。また、当社グループの事業には、大学・企業などとの共同研究や外部協力工場への生産委託など、当社グループ開発技術に関して外部協力機関との関係強化が必須であることから、外部協力機関への情報開示にあたっては機密保持契約を締結するなどの方法によって、機密情報の漏洩防止に努めておりますが、全ての機密情報について漏洩が防止できるという保証はありません。かかる問題を完全に回避することは困難で、営業秘密が漏洩された場合には、研究開発情報や生産方法に関するノウハウを第三者に利用されることで、計画通りに事業活動が進まず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

サイバー攻撃等のリスクについて

当社グループでは、通信販売事業において、多くの通信ネットワークやコンピューターシステムを利用しております。近年におけるサイバー攻撃の高度化・巧妙化を想定し、当社グループにおいても技術的対策を取ると共に、セキュリティ面での信頼性の高い外部委託先を選定すること等により対策をとっておりますが、想定を超えるサイバー攻撃などによりコンピューターシステムや営業活動を部分的に停止することを余儀なくされた場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

取引先の信用リスクについて

当社グループは販売会社、金融機関、サプライヤーなど様々な地域の数多くの取引先と取引を行っており、取引先の債務不履行などが発生するリスクに晒されております。当社グループは、これらの取引先の信用情報、財務情報をもとに随時又は継続的な評価を行うことで、かかるリスクを削減するよう努めております。しかしながら、経済情勢によっては、販売会社、金融機関およびサプライヤーの経営破綻のような予期せぬ事態が発生した場合には、債権回収が滞ること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

有価証券の価格変動について

当社グループは、戦略的な理由や取引関係維持等の理由により市場性のある有価証券を保有する場合があります、それらの有価証券の価格変動リスクを負っております。このため株価や債券価格の大きな変動が発生した場合には、想定外の減損が生じる等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

自然災害等について

当社グループは、日本国内において、主たる事業運営に関わる重要な拠点を、外部委託先を含めて多数有しております。各事業所では、自然災害等に対する防災対策や安全活動を推進するとともに、コールセンターや物流拠点においては、分散化を行うことでリスクの回避を行っております。

しかしながら、想定以上の大規模災害等より当社グループの制御不能な事態が発生した場合には、受注処理及び商品出荷業務並びに営業・開発活動に影響を与える可能性があります。また、貴重な人的資源に重大な影響を与え、当社グループの今後の事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスクについて

当社グループでは、世界的に流行している新型コロナウイルス感染症に対して、政府や都道府県等関係機関の指針に沿った感染拡大防止策の徹底をはじめとして、従業員に対する安全衛生に関する意識・知識向上のための注意喚起、WEB会議や時差出勤、在宅勤務等の実施による感染抑制策を講じており、現時点における事業展開及び経営成績への影響は生じておりません。

しかしながら、新型コロナウイルス等の感染症が特に国内において爆発的に流行した場合には、当社グループの事業活動に係る生産体制、物流体制、又は営業活動に支障が生じ、大きな損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、貴重な人的資源に重大な影響を与え、当社グループの今後の事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報保護について

当社グループは、通信販売事業を行う上で、顧客情報を取得し保有しております。当社グループでは、個人情報保護方針を定め、個人情報の適正管理に努めております。個人情報保護については、法律の遵守だけでなく、情報漏洩による被害防止を行う必要があります。当社グループは、「個人情報保護法」に規定する個人情報取扱事業者として、個人情報を厳正かつ慎重に管理しておりますが、万一、外部からの不正アクセス等により個人情報が社外に漏洩した場合、損害賠償請求や社会的な信用失墜により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 主要な事業活動の前提となる事項について

当社グループは、主要な事業活動の一つである通信販売事業において、化粧品及び医薬部外品を国内にて製造販売するため、「薬機法」に基づく製造販売業・製造業の許可を必要としております。当社グループの該当事業会社各社ではその許可を取得しており、法令の定めに基づき5年毎の更新その他必要な手続きを行っております。当社グループでは、「薬機法」及び関連法規制の遵守を徹底しておりますが、「薬機法」第74条の2（承認の取消し等）等に抵触し、業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられ、又は化粧品事業及び医薬部外品事業の製造・販売に関する厚生労働省からの許可を取り消された場合、あるいは、これらの法規制が変更された場合、また予測していない法規制等が新たに設けられた場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

（通信販売事業に係る主要な許可の取得状況等）

取得会社	許可の名称	有効期限	取消事由及び該当状況
(株)ファーマフーズ	医薬部外品製造販売業許可	2025年6月30日	（許可の取消） 「薬機法」第75条[y1]に定められる事由に該当した場合 （該当状況） 上記取消事由に該当する事項はありません。
(株)ファーマフーズ	化粧品製造販売業許可	2025年6月30日	
(株)フューチャーラボ	化粧品製造業許可	2022年4月26日	
(株)フューチャーラボ	化粧品製造販売業許可	2025年2月24日	
(株)メディラボ	化粧品製造販売業許可	2023年1月17日	

(10)食品衛生法や農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）等の規制について

当社グループは、現在、機能的食品素材の開発・販売を主力に事業展開を進めており、その製造や販売にあたっては、前項に掲げるものの他、JAS法等の規制を受けております。当社グループでは、当社グループ及び外部委託生産会社等により、それら法令に従った取り扱いがなされるよう所轄の保健所等に対する届出、各種許可事項の申請や許可の取得ならびに製品に関する表示の確認等を実施しておりますが、食品衛生法に違反した場合には、営業許可の取り消しや営業許可の更新が認められないなど、当社グループ事業に支障が生じる可能性があります。当社グループでは、かかる事態を回避すべく、当社グループ及び外部委託生産会社等について衛生管理面の検査の実施や各種届出・許可の確認等を行っておりますが、法令の改正等に対応するため新たな費用が発生した場合や、不測の事態が発生した場合に当社グループの対応ができない場合、また、その対応が遅れた場合等には、計画通りの販売活動ができず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(11)資金調達に関する事項

当社グループは、主に金融機関より設備資金ならびに運転資金の借入を実施しております。金融市場の動向には十分留意しておりますが、全般的な市況及び景気の後退、金融収縮、当社グループの信用力の低下等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達できない可能性もあります。その結果、計画通りの広告投資や研究開発投資ができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、将来増資などのエクイティ・ファイナンスを実施した場合には、当社の発行済株式数が増加することにより1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(12)重要な訴訟等の発生によるリスクについて

当社グループが事業活動を進めていく中で、取引先や第三者との間で様々な訴訟に発展することが想定されます。それらの訴訟において、当社グループの主張又は予測と相違する結果となった場合には、その請求内容等によっては、想定外の損失が生じる等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(13)固定資産の減損について

当社グループが保有している固定資産について、著しい時価の下落・収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合は、減損が生じる等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14)知的財産権に関する事項

特許の取得状況等に関する事項

当社グループでは、研究開発により得られた成果(発明)を開発部門にて取りまとめ、戦略的な特許出願を行っております。その結果、2020年7月31日現在で55件(国内登録26件、海外登録9件、出願中20件)の特許を出願・登録し、今後、一層、知的財産権の確保のため、新規出願並びに出願済特許の登録の増加を図っていく方針であります。しかしながら、当社グループが出願した全ての特許が登録されるとは限らず、また、期間満了などにより消滅した場合には、他社製品に対する競争力が低下することで、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、特許が成立した場合でも、当社グループの技術を超える技術が他社によって開発され、当社グループの特許が競争力を失う可能性があることや、競合他社により当社グループ特許が侵害されるなどの不測の事態が発生した場合には、他社製品に対する競争力を維持することができず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

他社の知的財産権等の侵害について

当社グループと同様の事業展開を実施している他社も多数の特許権及び商標権等の知的財産権を有しております。当社グループでは、当社グループが他社の知的財産権に抵触することがないように、社内での調査や弁理士事務所等を通じた調査・確認を適宜実施し、事業展開並びに特許戦略の決定判断をしておりますが、当社グループは多岐にわたる研究開発活動や事業展開を推進していることから、知的財産権に関して訴訟・クレームが発生しないという保証はありません。

現在、当社グループ事業に関して知的財産権についての第三者との間での訴訟やクレームの発生はしておりません。しかしながら、研究開発を主力とした事業を展開する当社グループにおいて、知的財産権の侵害等に関して全ての問題発生を回避することは困難であり、かかる問題が発生した場合には、他社への損害賠償金やロイヤリティの支払い、差止請求などにより当社グループの事業展開に支障が与える可能性があり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15)コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、さまざまな事業分野において、法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っております。当社グループにおいては、取締役及び従業員が、国内外の法令、慣習その他全ての社会的規範を遵守することを定めるとともに、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、全社員にコンプライアンス教育を実施するなど、グループ全体への徹底を図っております。しかし、それらに違反する行為が発生した場合、監督官庁等からの処分や訴訟の提起等により、当社グループの社会的な信用が低下し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(16)内部統制に係るリスクについて

当社グループは上場企業として、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する要件を満たす必要があり、内部統制システムの構築は、極めて重要であると認識しております。これらの内部統制システムの設計、実施には多くの管理、人材、その他資源が必要になり、内部統制上の重大な欠陥、弱点が認められた場合、システム改善に要する資源投入等により追加的コストが発生する可能性があります。

当社グループは、常に内部統制システムの強化を図るべく検討・見直しを続けておりますが、財務報告に関わる内部統制に欠陥がある場合、または内部統制の逸脱により、適時開示義務を充足できない場合には、投資家及び経営者等の利害関係者の正確な意思決定を妨げる可能性があります。また、欠陥の重大性や原因等の程度に応じて様々な法的責任が課せられ、金融市場における資金調達力が制限される可能性があります。

(17)ストックオプションについて

当社グループは当社の従業員等に対して、業績向上や企業価値の増大に関する意欲や士気を高めること等を目的として、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、2016年3月22日開催の取締役会において、新株予約権（有償ストック・オプション）の発行を決議しております。

これらの新株予約権は2020年7月31日現在、合計で35,600株となり、発行済株式総数及び新株予約権等の潜在株式の合計の0.12%に相当しております。当社グループでは今後も優秀な人材の確保のため、ストックオプションも含めた役職員等の意識向上の施策を実施する方針であります。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することで、株式の需給バランスの変動が発生し、株価の一時的な変動・下落要因となる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当社グループは「医薬」(Pharmaceuticals)と「食」(Foods)の融合「ファーマフーズ(Pharma Foods)」を実現するため、「Bio Business Triangle」をコンセプトに、「機能性素材(Bio seeds)」「バイオメディカル(Bio medical)」「通信販売(Bio value)」の3事業を主要事業としております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の向上、雇用情勢や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が見受けられましたが、第3四半期以降、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大による外出制限及び営業自粛等、先行きの不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く環境は、高齢化社会の進展による人口構造の変化で、健康や美容に対する意識がますます高くなりました。また、インターネットやドラッグストアでの販売の増加など、健康食品や化粧品の販売チャネルの多様化がみられました。

このような状況下において、当社グループは、広告宣伝費は7,376百万円(前期比49.7%増)、研究開発費は437百万円(前期比38.0%増)と各事業への積極投資を継続し、過去最高の売上及び利益を達成いたしました。

当連結会計年度の売上高は15,353百万円(前期比45.8%増)、営業利益は740百万円(前期比28.4%増)、経常利益は788百万円(前期比23.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は690百万円(前期比38.2%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(バイオメディカル事業)

バイオメディカル事業では、当社独自のニワトリ由来抗体作製技術「ALAgene technology(アラジンテクノロジー)」及び卵黄由来の生理活性ペプチド開発技術を用いた創薬事業を行っております。

「ALAgene technology」は、従来技術では作製困難な創薬ターゲット分子に対する抗体作製を可能とする、当社の基盤技術です。本技術を用いて「自己免疫疾患」「悪性腫瘍」を対象疾患とした抗体医薬の研究開発を行っております。

「自己免疫疾患プロジェクト」においては、2018年10月、田辺三菱製薬株式会社と抗体医薬に関する共同研究契約を締結しております。本共同研究では、当社が所有する自己免疫疾患の創薬ターゲット分子に対するヒト化抗体を改良し、田辺三菱製薬株式会社が自己免疫疾患モデル動物を用いた評価を行いました。その結果、当社の抗体は優れた評価を受けたため、同社との独占的ライセンス契約に向け着実に進捗いたしました。契約が締結された場合、当社は契約一時金及び開発段階ごとのマイルストーン収入並びに医薬品販売額に応じたロイヤリティーを得ることで、当社の収益構造が大きく変わることが期待されます。

自己免疫疾患に関しては、関節リウマチ等の新たな創薬ターゲット分子に対する抗体作製と特許出願を行っており、創薬のパイプライン拡充が順調に進みました。

「悪性腫瘍プロジェクト(標的分子: F S T L 1)」においては、2016年に出願した抗F S T L 1抗体に関する特許「F S T L 1を利用した抗がん剤・転移抑制剤およびその併用剤」が、日本、米国において成立し、抗F S T L 1抗体を用いた各種悪性腫瘍細胞株に対する抗腫瘍試験を行うことで、製薬企業との提携交渉を継続してまいります。

また、当社では卵黄由来の生理活性ペプチド開発技術を用いて、骨形成に關与する治療薬の研究開発を行っております。

「骨形成プロジェクト」では、卵黄由来の骨形成ペプチド「リプロタイト」が、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)「平成30年度 難治性疾患実用化研究事業」に、東京大学との共同研究事業として3年目の選定を受けました。骨形成不全症の治療薬の候補として、「リプロタイト」の作用機序の解明と、動物モデルでの薬効評価、薬物動態評価を行うことで、製薬企業との提携交渉を継続してまいります。

また、バイオメディカル事業では、新たな創薬ターゲットに対する抗体作製に加え、外部企業からの分析・効能評価試験等を受託するL S I(Life Science Information)事業を行っておりますが、受託先企業の需要減少により、受託試験が減少いたしました。

これらの結果、バイオメディカル事業の当連結会計年度の売上高は、186百万円(前期比19.4%減)、創薬研究所の稼働に伴い減価償却費は56百万円(前期は8百万円)、セグメント損失は45百万円(前期は21百万円の利益)となりました。

(機能性素材事業)

機能性素材事業では、独自の機能性食品素材を研究、開発し、食品メーカー等に販売しております。

当事業が属する機能性表示食品及び健康食品市場は、健康維持、増進への高い意識を背景に、市場規模が拡大しております。当連結会計年度において、主力製品である「ファーマギャバ」、「ボーンペップ」、「Cerepron(セレブロン)」及びOEM事業の売上が大幅に増加したことにより、機能性素材事業全体の売上を押し上げることとなりました。

国内においては、「ファーマギャバ」の売上高は、前期比61.6%増の750百万円となりました。国内の食品及び飲料業界のナショナルブランドが「ファーマギャバ」の採用を拡大した結果、「GABA」の市場はさらに拡大を続けております。2015年開始の機能性表示食品制度における「GABA(ギャバ)」の届出件数(2020年7月末時点)は368件で引き続き第1位の採用実績を維持しており、当社の「ファーマギャバ」の売上が拡大いたしました。OEM事業においては、当社の機能性食品素材を配合したヘルスケア企業向け栄養バー及び通信販売企業向け飲料への製品供給が増加いたしました。

海外においては、「ファーマギャバ」が好調を維持するとともに、「ボーンペップ」が伸びいたしました。「ボーンペップ」は、特に中国において、食品及び乳業メーカーへの需要が増加いたしました。同国での「ボーンペップ」のブランド化を進めるなど海外営業を強化したことにより、同製品の海外売上高は前期比115.1%増の176百万円となりました。美白素材「セレブロン」は、中国における採用拡大により、海外売上高が前期比42.4%増の98百万円となりました。

一方、研究開発においては、「GABA」の認知機能に対する臨床試験において、その有効性を世界で初めて見出すことに成功いたしました。認知機能、記憶力等の機能は、これまでにない商品コンセプトとして、食品及び飲料メーカー等から引き合いを受けております。既に、大手メーカーにおいて認知機能を向上させる商品への「ファーマギャバ」の採用が決定しております。一般食品にも添加が容易な当社の「ファーマギャバ」の採用を増やすことにより、認知機能サポート市場での販売拡大を図ります。

さらに、「ファーマギャバ」とプロテイン摂取による「筋肉量」の増加を明らかにいたしました。アスリートの運動パフォーマンスの向上には、「筋肉量」の増加のほか、良質な「睡眠」が必要不可欠であります。「ファーマギャバ」は、今回明らかになった「筋肉量の増加」とともに、「睡眠の質」を向上させる機能が既に証明されているため、5,000億円規模の米国プロテインパウダー市場において競争力を有しております。「睡眠と筋肉」の新しいコンセプトが、プロテインメーカー各社に受け入れられ、プロテインドリンク及びサプリメントへの採用が増加いたしました。

当連結会計年度においては、研究開発費の積極投資を継続しつつ、中長期での売上及び利益の成長のため販売構成の見直しにも取り組んでおり、前期比で増収・増益となりました。

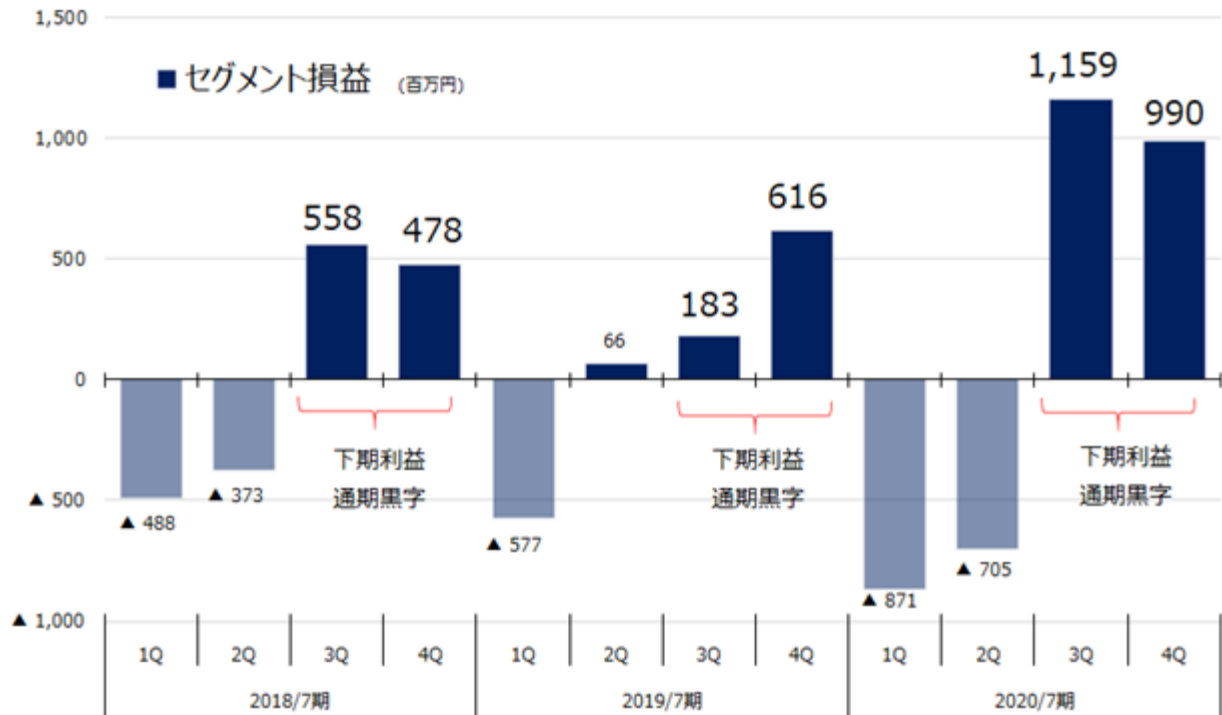
以上の結果、当連結会計年度の機能性素材事業の売上高は、2,575百万円(前期比44.9%増)、セグメント利益は799百万円(前期比12.1%増)となりました。

(通信販売事業)

通信販売事業では、「発明企業の通販事業」として当社独自の機能性素材を配合したサプリメント及び医薬部外品(「タマゴ基地」ブランド)並びに化粧品(「SOGNANDO(ソニヤンド)」ブランド等)等の商品を、通信販売の方式で消費者に直接販売しております。

当連結会計年度においても、年間の広告宣伝の大半を上期までに集中投資し、下期で利益回収する「通期黒字化モデル」が継続して実行されました。広告宣伝への積極投資を続けながらも、利益拡大にも成功しており、下期のセグメント損益は2,149百万円の黒字となりました。

通信販売事業の通期黒字化モデル



新規顧客獲得を目的とした広告宣伝費は、7,370百万円(前期は4,926百万円)となりました。投資額の拡大と同時に、広告クリエイティブの改善及びインターネット広告比率の上昇による顧客獲得単価(CPO₁)の低減並びにコールセンターの拡充による定期顧客獲得率及び継続率の改善により、投資効率が大幅に改善いたしました。

広告宣伝費と定期顧客件数



サプリメント、医薬部外品の販売では、「タマゴサミン」及び「ニューモ 育毛剤」に注力いたしました。当連結会計年度では、「ニューモ 育毛剤」が約80万本の出荷となり、増収・増益をけん引いたしました。「ニューモ 育毛剤」は、インターネット中心の販売でCPOの改善傾向を維持したうえで、特に第4四半期連結会計期間では、テレビ広告においても効率的な顧客獲得に成功いたしました。

化粧品の販売では、「珠肌のうみつ」「ヘアポテ エクラ ボタニカルエアカラーフォーム」の販売拡大に注力いたしました。当連結会計年度より新たに取り組んでいる「ボタニカルエアカラーフォーム」は、2020年3月の出荷から5カ月間で約16万本の出荷となりました。「珠肌のうみつ」は、紙媒体を中心に効率の良い広告宣伝を行いました。当連結会計年度ではCPOの改善とCRM²施策による継続率向上と合わせ、収益に寄与いたしました。

当連結会計年度末時点の定期顧客件数は244,715件（前期は121,889件）と、前期比2倍超の大幅な増加となりました。新規顧客獲得におけるCPO管理の徹底及び定期継続率向上のためのCRM施策強化により、収益基盤が大きく向上することとなりました。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社子会社運営のコールセンターが感染予防策を徹底し、感染者を発生させることなく業務運営を継続したことにより、業績への影響は生じませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の通信販売事業の売上高は、12,591百万円（前期比47.7%増）と大幅な増収となりました。更なる成長を見据えた積極的な投資を行いながら、投資効率が改善した結果、セグメント利益は573百万円（前期比98.7%増）となりました。

- 1 Cost Per Order：顧客1件を獲得するために要した広告宣伝費
- 2 Customer Relationship Management：顧客関係管理

財政状態の状況

a. 資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,365百万円増加し、10,096百万円（前期比15.6%増）となりました。これは主に、現金及び預金が1,034百万円減少した一方で、通信販売事業の販売拡大等による受取手形及び売掛金の増加958百万円、通信販売事業関連製品の増産等による商品及び製品の増加594百万円、創薬研究所の竣工及び土地の取得等による有形固定資産の増加813百万円等があったことによるものであります。

b. 負債

負債は、前連結会計年度末に比べ773百万円増加し、5,188百万円（前期比17.5%増）となりました。これは主に、広告宣伝費の増加等による未払金の増加356百万円、長期借入金の増加258百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加213百万円、通信販売事業関連製品の製造費用の増加等による支払手形及び買掛金の増加183百万円等があったことによるものであります。

c. 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ592百万円増加し、4,907百万円（前期比13.7%増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益690百万円及び配当金の支払101百万円によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は48.6%（前連結会計年度末は49.4%）となりました。自己資本比率が前連結会計年度末に比べ0.8ポイント低下したのは、負債の増加率が総資産の増加率を上回ったこと及び配当金の支払等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益が848百万円（前年同期は668百万円）と増加したものの、売上債権及びたな卸資産の増加、有形固定資産の取得による支出等により、前連結会計年度末に比べ1,034百万円減少し、3,282百万円（前期比24.0%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、547百万円の支出（前年同期は90百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益848百万円、通信販売事業の販売拡大等に伴う売上債権の増減額 958百万円、通信販売事業関連製品の増産等に伴うたな卸資産の増減額 612百万円、広告宣伝費の増加等に伴う未払金の増減額356百万円等によるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、860百万円の支出（前年同期は301百万円の支出）となりました。これは主に、創薬研究所の竣工及び土地の取得等に伴う有形固定資産の取得による支出899百万円等によるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、375百万円の収入（前年同期は1,594百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,667百万円、長期借入金の返済による支出1,195百万円、配当金の支払額101百万円等によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
自己資本比率(%)	49.4	48.6
時価ベースの自己資本比率(%)	163.0	287.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	34.5	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	12.3	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計上しております。

3. 当連結会計年度のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	前年同期比(%)
機能性素材事業(千円)	1,571,036	171.6
通信販売事業(千円)	2,398,761	173.8
バイオメディカル事業(千円)	-	-
合計(千円)	3,969,798	172.9

- (注) 1. 金額は生産価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループは、製品の製造にあたっては外部委託での生産を行っており、上記の金額には外部委託先に支給した原材料の仕入額が含まれております。
4. 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは主に、機能性素材事業において「ファーマギャバ」及びOEM製品が、通信販売事業において「ニューモ 育毛剤」が販売拡大したため、それぞれ増産したこと等によるものであります。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
機能性素材事業	539,697	182.9	9,472	41.2
通信販売事業	-	-	-	-
バイオメディカル事業	-	-	-	-
合計	539,697	182.9	9,472	41.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループは、主に見込生産を行っており、上記の金額は機能性素材事業におけるOEM製品の受注実績であります。
4. 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、機能性素材事業においてOEM製品の受注が増加したことによるものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	前年同期比(%)
機能性素材事業(千円)	2,575,817	144.9
通信販売事業(千円)	12,591,134	147.7
バイオメディカル事業(千円)	186,431	80.6
合計(千円)	15,353,384	145.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 総販売実績の100分の10以上の売上高割合を占める販売先は無いため、主要な販売先の記載は省略しております。
3. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは主に、機能性素材事業において「ファーマギャバ」及びOEM製品が、通信販売事業において「ニューモ 育毛剤」が販売拡大したこと等によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容
財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析等

・概観

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ4,820百万円増加し、15,353百万円（前期比45.8%増）となりました。これは主に、機能性素材事業の売上高の増加797百万円、通信販売事業の売上高の増加4,067百万円によるものであります。なお、当連結会計年度におけるセグメント別の売上高構成比は、機能性素材事業が16.8%（前年同期は16.9%）、通信販売事業が82.0%（前年同期は80.9%）、バイオメディカル事業が1.2%（前年同期は2.2%）となっており、前連結会計年度に比べ著しい変動はないとの認識であります。

売上原価は、前連結会計年度に比べ1,181百万円増加し、3,178百万円（前期比59.2%増）となりました。これは主に、機能性素材事業の売上原価の増加602百万円、通信販売事業の売上原価の増加579百万円によるものであります。また、売上原価率は、前連結会計年度に比べ1.7ポイント上昇し、20.7%となりました。これは主に、機能性素材事業における売上原価率が上昇したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ3,474百万円増加し、11,435百万円（前期比43.7%増）となりました。これは主に、通信販売事業における広告宣伝費等が増加したことによるものであります。

これらの結果、営業利益は740百万円（前期576百万円、前期比28.4%増）となりました。また、営業利益率は、前連結会計年度に比べ0.7ポイント低下し、4.8%となりました。

経常損益は、補助金収入の計上等により48百万円の黒字（前期60百万円の黒字、前期比19.4%減）となりました。この結果、経常利益は788百万円（前期636百万円、前期比23.9%増）となりました。

特別損益は、償却債権取立益の計上等により59百万円の黒字（前期31百万円の黒字、前期比89.0%増）となりました。また、税金費用は、法人税等調整額を含め157百万円（前期160百万円、前期比1.9%減）となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は690百万円（前期499百万円、前期比38.2%増）となりました。また、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度に比べ6.58円増加し、23.79円となりました。

なお、いずれの事業セグメントにおいても、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への重要な影響は認識しておりません。

・セグメント別の経営成績

（機能性素材事業）

売上高は、前連結会計年度に比べ797百万円増加し、2,575百万円（前期比44.9%増）となりました。

主な製品別売上高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
機能性素材事業		
ファーマギャバ®	871,329	1,235,973
ボンベップ®	179,774	271,540
ファーマバイオミックス	73,183	69,667
ランベップ®	52,824	84,633
Cerepron®	81,902	100,107
HGP®	44,157	15,869
iHA®	26,596	22,387
鶏卵抗体(IgY)	20,561	10,800
その他素材	137,827	211,619
素材小計	1,488,156	2,022,597
OEM	289,665	553,220
合計	1,777,822	2,575,817

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ86百万円増加し、799百万円（前期比12.1%増）となりました。これは、OEM製品の売上高の増加に伴う売上原価率の上昇、研究開発費の増加等があった一方で、

「ファーマギバ」等の主力製品の販売増加により、当セグメントの売上高が全体として増加したこと等によるものであります。

(通信販売事業)

売上高は、前連結会計年度に比べ4,067百万円増加し、12,591百万円(前期比47.7%増)となりました。主な製品分類別売上高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
通信販売事業		
サプリメント、医薬部外品等	6,016,673	8,838,542
化粧品	2,444,363	3,698,801
その他	62,708	53,790
合計	8,523,745	12,591,134

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ284百万円増加し、573百万円(前期比98.7%増)となりました。これは、広告投資の拡大に伴う広告宣伝費の増加、販売増加に伴う運賃の増加等があった一方で、「ニューモ 育毛剤」等の医薬部外品及び化粧品の販売増加により、当セグメントの売上高が全体として増加したこと等によるものであります。

(バイオメディカル事業)

売上高は、前連結会計年度に比べ44百万円減少し、186百万円(前期比19.4%減)となりました。これは主に、LSI(Life Science Information)事業における受託先企業の需要減少により、受託試験が減少したことによるものであります。

セグメント損失は、45百万円(前期は21百万円の利益)となりました。これは、売上高が減少した一方で、創薬研究所の稼働に伴い減価償却費が増加したこと等によるものであります。

b. 財政状態の分析等

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の規模、成長性及び企業の収益力を表す各項目を重視しております。経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、成長性を重視する指標として売上高の前期比増加率30%以上、収益性を重視する指標としては、営業利益率5%を目標として掲げております。

当連結会計年度における売上高の前期比増加率は45.8%、営業利益率は4.8%であり、売上高の前期比増加率は目標を達成しております。しかしながら、営業利益率は目標未達となりましたので、今後改善されるよう取り組んでまいります。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業には、景気の変動等による食品市場への影響や競合他社の状況、法的規制等、経営成績に重要な影響を与える様々なリスク要因があります。詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析等

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっておりますが、これは主に、機能性素材事業及び通信販売事業の事業拡大に伴い、運転資本¹が増加したことによるものであると認識しております。

¹ 運転資本：売上債権+たな卸資産-仕入債務

b. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動に係る主な資金支出としては、広告宣伝費、コールセンター運営費、製品の製造委託費、研究開発費、人件費等があります。

また、投資活動に係る主な資金支出としては、研究開発施設及び設備への投資、ITシステムへの投資、M & Aによる事業投資等があります。

広告宣伝費については、その費用対効果を検証しながら資金を投下しております。当連結会計年度においては、インターネット広告比率が上昇したこともあり、前連結会計年度に比べ広告宣伝費の投資効率が改善したと認識しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資金および短期借入金を基本としており、設備投資資金は長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、3,603百万円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、3,282百万円となっております。

流動性については、事業活動を行う上で十分な運転資金を有するとともに、金融機関より随時利用可能な借入枠を確保しており、機動的な資金調達に備えております。なお、流動比率は262.1%（前期は294.6%）、固定比率は54.2%（前期は42.8%）であり、健全な状況であると認識しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、判断時には予期し得なかった事象等の発生により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大による今後の事業活動への重要な影響は認識していないため、これらの見積りには新型コロナウイルス感染症の影響は加味しておりません。

a. たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ額の測定を行っております。将来、正味売却可能価額がさらに低下した場合又は滞留資産が増加した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、本社屋、創薬研究所、事業用設備、土地等の固定資産を有しております。これらの固定資産については、将来の収益性の低下や時価の下落等が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

c. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループの事業展開上の重要な契約は、以下のとおりであります。

(1) 製品の製造に関する契約

G A B Aの製造に関する特許権の実施契約

契約書名	実施契約書
契約先	京都府
契約締結日	2006年11月17日、2011年4月1日、2016年4月1日
契約期間	2011年4月1日から2021年9月5日（当該特許権の存続期間の満了日）まで
主な契約内容	京都府は、京都府と当社グループが共同で特許出願を行ったギャバ生産能を有する乳酸菌、及びそれを使用した食品の製造方法について、当社グループが実施することに同意する。当社グループは、その対価として売上の一定割合を京都府に支払う。

G A B A及びカテキンの製造委託に関する契約

契約書名	製造委託契約書
契約先	播州調味料株式会社、豊通食料株式会社 (2016年9月に豊田通商株式会社より豊通食料株式会社へ契約上の地位を移転しております。)
契約締結日	2006年1月5日
契約期間	2006年1月5日から2007年1月4日まで（期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。）
主な契約内容	当社グループ製品のG A B A及びカテキンに関して豊通食料株式会社を通じて播州調味料株式会社に製造を委託する。

(2) 研究開発に関する契約

田辺三菱製薬株式会社との自己免疫疾患治療をめざした抗体医薬に関する共同研究契約

契約書名	オプション権付き共同研究契約
契約先	田辺三菱製薬株式会社
契約締結日	2018年10月22日
契約期間	2018年10月22日から2020年10月21日まで
主な契約内容	当社グループと田辺三菱製薬株式会社は、自己免疫疾患を対象とした新たな抗体医薬品の創製を目的とした共同研究を行う。

(3) 販売に関する契約

三菱商事株式会社との販売提携に関する契約

契約書名	取引基本契約書、覚書
契約先	三菱商事株式会社
契約締結日	取引基本契約締結日：2004年5月6日、覚書締結日：2005年3月10日
契約期間	2004年5月6日から2007年5月5日まで（期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がない場合、更に1年間自動更新され、以後も同様とする。）
主な契約内容	当社グループが製造・販売する商品について、三菱商事株式会社が国内・海外ともに販売することができる。

(4) 借入に関する契約

当社は、2020年10月8日開催の取締役会において、コミットメントライン契約の締結について決議を行い、2020年10月8日付でコミットメントライン契約を締結しております。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

5【研究開発活動】

当社グループでは、研究開発を事業展開上の最優先課題として捉えており、総役員178人中、15名の博士を含めた研究開発スタッフ39名で実施しております（2020年7月31日現在）。当連結会計年度の研究開発費は、研究開発スタッフの件費を含めて、437,684千円となっており、この中には各セグメントに配分できない基礎研究費用7,610千円が含まれております。

組織としては、事業、開発アイテム及びその開発段階によって、担当部毎に研究テーマの分類を行っており、組織的・系統的な研究開発ができる体制を構築しております。さらに、会社設立当初より、当社グループ内だけでなく国内・海外の研究開発ネットワークを活用した外部協力者との共同研究を進めております。

(1) 特許出願等

特許権は研究成果を事業化する上で重要な位置を占めること、更には市場独占を果たす上で極めて重要であり、戦略的に優位性を持った特許出願を行っております。

(2) 研究補助金

当社グループでは、各省庁や京都府、政府機関系の各種公益団体などより、多数の研究補助金（助成金、委託事業を含む）を受けております。研究補助金により研究開発に対する投資額の一部を補うことは、投資リスクの低減とともに、主催機関・大学その他組織等の第三者判断を経ることで、研究テーマの市場性・社会性を判断する基準としても重要であります。

(3) 研究開発事業

各セグメント別の研究開発活動の状況および研究開発費の金額は、次のとおりであります。

機能性素材事業

機能性素材事業においては、研究開発担当部署を開発部とし、開発部長以下27名の研究開発スタッフで、「価値ある豊かさや価値ある健康」の創造を目指して、健康維持と生活の質の向上に役立つ機能性食品素材及び機能性化粧品素材の新規開発を行っております

機能性素材として求められるものは、エビデンスを有した独自性のある素材であり、本事業の根幹は研究開発にあります。当社グループの研究開発の優位性は、創業以来培ってきた当社独自の技術、発想による他社が有しない独自の製品の開発及びエビデンスの取得にあると考えております。また、顧客に対する商品開発の提案や機能性表示食品の届出支援など、サポート・アフターサービス体制を整えております。

当事業年度における主な研究開発の成果は次のとおりであります。

a. ファーマギャバ®

GABAは、非タンパク系のアミノ酸の一つで、脳内で抑制系の神経伝達物質として働くといわれており、その機能性としては「ストレス緩和」「疲労感の軽減」「血圧の改善」及び「睡眠の質の改善」が知られております。当事業年度においては、これに加え、「筋肉量増加」及び「認知機能改善」等の効果を見出し、ファーマギャバ®のエビデンス強化を行っております。大手飲料メーカーの認知機能改善効果を謳った製品への採用が決定し、機能性表示食品として消費者庁に受理されております。

b. HGP®(エイチ・ジー・ピー)

HGP®は、卵黄由来のペプチド成分で、経口摂取による育毛・発毛促進作用を有しております。当事業年度においては、HGP®のメカニズム及びヒトへの効果を明らかにし、論文化しております。

c. HAS-®(ハス・ツー)

HAS-®は、鶏足の抽出物から得られたペプチド成分で、優れたヒアルロン酸産生促進作用を有しております。当事業年度においては、HAS-®の膝関節痛に対する効果のメカニズムを明らかにし、論文化しております。機能性表示食品の届出用書類の作成を完了し、消費者庁に届出中であります。

d. モリンガ

モリンガは、古来よりスーパーフードとして知られている植物で、脂質代謝の改善、抗老化作用を有しております。当事業年度においては、モリンガ葉に含まれる脂質代謝改善成分を明らかにし、日本農芸化学会で発表しております。

e. リピスマートTM

ゴマ油抽出残渣の脂肪吸収抑制効果を高める加工方法を開発し、特許を出願いたしました。また、ヒト臨床試験において、ゴマ油抽出残渣の食後中性脂肪吸収抑制効果を明らかにいたしました。さらに、活性成分の1つを同定し、特許を出願いたしました。

f. Egg placenta (エッグプラセンタ)

鶏卵の未利用部位であるカラザを用いた化粧品素材を開発し、細胞、ヒトにおける効果を検証いたしました。当該素材はエッグプラセンタと名付け、特許を出願し、商標登録を完了しております。

これら主な研究開発の他、当社独自の技術と発想により他社と差別化した独自の素材、製品を開発しております。

当セグメントにおける研究開発費は、241,570千円であります。

通信販売事業

通信販売事業においては、当社グループの開発部が開発した機能性素材を配合したサプリメント及び化粧品等を、外部委託で生産し販売しております。通信販売事業部の研究開発は、開発部が行っており、当社の機能性食品素材のエビデンス取得試験等を行っております。

当社グループが販売しております「タマゴサミン」は、当社独自の成分であるヒアルロン酸産生成分「iHA (アイハ)」を配合することで、他社との差別化に成功し、主力商品となっております。「タマゴサミン」に代表されるように、当社グループの特性は、確かな研究力を基礎とした商品開発力であり、研究により取得したエビデンスが非常に重要であると考えております。

このように、確かなエビデンスを備えた主力となり得る商品開発を継続することが必要不可欠です。研究開発素材である「ファーマギャバ」「HGP」「モリンガ」等の独自成分を配合した新規商品の開発を行っております。その結果、「HGP」を配合した「ニューモ 育毛剤」は、当連結会計年度において連結売上高の20.4%を占め、「タマゴサミン」に次ぐ主力商品となりました。

当セグメントにおける研究開発費は、3,378千円であります。

バイオメディカル事業

バイオメディカル事業においては、バイオ医薬品(抗体医薬、ペプチド医薬)の研究開発を行っております。担当部署はバイオメディカル部であり、部長以下12名のスタッフが研究開発に従事しております。

a. 抗体医薬

当社独自のニワトリ由来抗体作製技術を用いた創薬事業への展開を進めております。抗体医薬開発の上流から下流までの網羅的な開発基盤の構築に成功し、これら網羅的な開発基盤技術を、ALAgene technology (アラジンテクノロジー)と命名しました。

本技術は、免疫動物としてニワトリを用いることで、従来の抗体作製方法では実現できなかった抗体を創出し、さらにヒト化抗体を作出することで臨床応用を可能とする技術です。

ALAgene[®] technologyを活用し、現在、主に二つのプロジェクト(自己免疫疾患及び悪性腫瘍)について開発を進めております。

b. ペプチド医薬

当社グループは、卵黄由来の骨代謝改善ペプチドの単離・同定に成功し、この生理活性物質をリプロタイト[®]と称し、骨疾患を標的とした医薬品候補物質として創薬研究を行っております。

骨疾患の代表的な疾患である骨粗鬆症は、骨密度の低下や骨組織の構造異常を特徴とし、骨の脆弱化から骨折リスクの増大をまねく疾患です。既存の治療薬の多くは骨密度の低下を抑制するものですが、根本的な骨折リスクの低減には、骨代謝バランスの正常化による強固な骨組織の再生が重要とされています。

リプロタイト[®]は、骨形成と骨吸収の両面から骨代謝改善に働きかける希少な薬理作用を示すことが期待されており、そのような医療ニーズに応える次世代のペプチド医薬品として実用化を目指します。

当セグメントにおける研究開発費は、185,125千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、913,327千円であり、主なものは、バイオメディカル事業における研究開発力の強化を目的とした創薬研究所の建設工事等であります。

セグメントごとの設備投資については、機能性素材事業11,021千円、通信販売事業61,966千円、バイオメディカル事業、全社（共通）840,339千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。なお、当社は本社にて開発、営業及び管理を運営しております。

2020年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社、創薬研究所 (京都市西京区)	バイオメ ディカル、 全社（共 通）	本社事務所及び 研究開発施設	901,691	6,868	88,209	726,167 (28,490.85)	21,326	1,744,262	70(13)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 上記の他、レストラン事業の店舗及び駐車場は、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は、6,224千円であります。
4. 土地の一部を賃貸しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画は原則としてグループ各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,800,000
計	68,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年10月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,043,400	29,047,600	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,043,400	29,047,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 36
新株予約権の数(個)	356 [314] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 35,600 [31,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	453 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年11月1日 至 2023年4月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 453 資本組入金 227
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年7月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金 453 円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他こ

これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2017年7月期及び2018年7月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書）において、経常利益の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。

- (a) 300百万円を超過した場合：50%
- (b) 400百万円を超過した場合：80%
- (c) 500百万円を超過した場合：100%

上記における経常利益の判定において、適用される会計基準の変更等により経常利益の計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年8月1日 ～2019年7月31日 (注)1	3,500	29,037,700	950	2,032,228	950	1,882,932
2019年8月1日 ～2020年7月31日 (注)1	5,700	29,043,400	1,547	2,033,776	1,547	1,884,480

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年8月1日から2020年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ951千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	42	68	40	15	12,016	12,185	-
所有株式数 (単元)	-	8,212	16,885	21,068	33,796	5,892	204,536	290,389	4,500
所有株式数の 割合(%)	-	2.83	5.81	7.26	11.64	2.03	70.43	100	-

(6) 【大株主の状況】

2020年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
金 武祚	京都市西京区	3,633,300	12.50
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	996,500	3.43
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	732,000	2.52
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	716,100	2.46
益田 和二行	京都市西京区	698,300	2.40
金 英一	大阪府摂津市	649,000	2.23
益田 美玲	京都市西京区	582,100	2.00
金 湧淑	京都市西京区	525,500	1.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	512,700	1.76
金 千尋	大阪府摂津市	509,100	1.75
計	-	9,554,600	32.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,038,900	290,389	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	29,043,400	-	-
総株主の議決権	-	290,389	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しております。配当政策につきましては、企業の成長性と収益性を両立させる事業方針の下、研究開発と広告宣伝に対する積極的な投資を拡大させながら、株主の皆様に対する還元策として安定した配当等を積極的に充実していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり8.5円の配当（うち中間配当3.5円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は42.6%となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発と広告宣伝に対する積極的な投資を行ってまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年1月14日 取締役会決議	101,642	3.50
2020年10月20日 定時株主総会決議	145,217	5.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下の文中の内容は、本書提出日現在における当社グループの状況を記載しております。

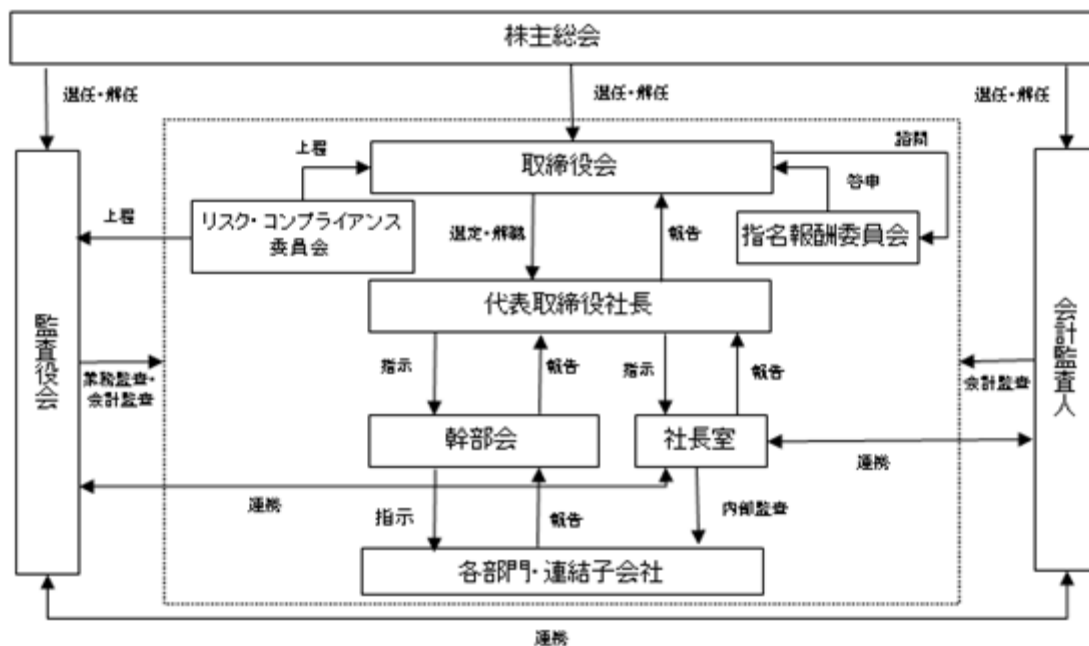
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化が、経営活動の基本となるものであり、企業価値の向上の根底になるものと認識しております。このため、経営の透明性向上とコンプライアンス重視を徹底し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努め、株主、顧客、地域社会、従業員等の全てのステークホルダーにとって、価値ある企業になることを目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、変化の激しい経営環境下において経営の迅速性と機動性を確保することができ、経営に対する監視・監督機能の客観性並びに中立性を十分に確保できると判断しているため、監査役会設置会社制度を採用しております。

また、当社グループでは、迅速な意思決定、経営監視を図り、企業価値の向上と効率的な経営を推進するに十分なガバナンス機能を有する組織の構築、維持のため、以下に示す体制を採用しております。



a. 取締役会

取締役会は、提出日現在7名（内、社外取締役2名）の取締役で構成されております。定期的な取締役会は毎月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、監査役4名も出席し取締役の職務遂行を監視しております。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。

当該機関の長は、金武祐（代表取締役社長）であります。

その他の構成員につきましては、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員 の状況をご参照願います。

b. 監査役会

当社は、監査役会を設置しております。監査役会は提出日現在4名（内、社外監査役2名）で構成し、定期的な監査役会は毎月1回開催しており、透明性を確保するとともに、当社の経営に対する監視、監査機能を果たしております。また、監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び各部部長等から営業・開発等の報告を受け、また、各部での実地調査、重要書類の閲覧等を行い、業務監査並びに会計監査について取締役の職務遂行を監視する体制を整えております。

当該機関の長は、伊井野貴史（常勤監査役）であります。

その他の構成員につきましては、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員 の状況をご参照願います。

c. 幹部会

代表取締役1名、業務執行取締役4名、常勤監査役2名及び各事業部長9名が出席し、毎週1回幹部会を開催しております。また、必要に応じて社外取締役1名が出席しております。業務遂行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制が実施できる体制を整えております。

当該機関の長は、金武祚（代表取締役社長）であります。

その他の構成員は、益田和二行（専務取締役）、堀江典子（常務取締役）、井上泰範（常務取締役）、青笹正義（取締役）、佐村信哉（社外取締役）、伊井野貴史（常勤監査役）、西脇大輔（常勤監査役）、山下裕輔、奥原秀典、古賀啓太、渡部和哉、山津敦史、山下真耶、山口基徳、黄英晴、新谷義信であります。

d．指名報酬委員会

取締役会の監督機能と説明責任を強化するとともに審議の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役等の選解任に関する事項及び報酬等について審議した内容を取締役会に対して答申し、取締役等の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を担保しております。

当該機関の長は、佐村信哉（社外取締役）であります。

その他の構成員は、金武祚（代表取締役社長）、山根哲郎（社外取締役）であります。

e．リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上にかかる基本的意思決定のための方針を審議し、取締役会又は監査役会に上程いたします。

当該機関の長は、益田和二行（専務取締役）であります。

その他の構成員は、堀江典子（常務取締役）、井上泰範（常務取締役）、青笹正義（取締役）、伊井野貴史（常勤監査役）、西脇大輔（常勤監査役）、山下裕輔、奥原秀典、古賀啓太、渡部和哉、山津敦史、山下真耶、山口基徳、黄英晴、新谷義信、東山寛尚であります。

f．内部監査

当社では、当社および関係会社の全部門に対して内部監査を実施しており、各部門の業務執行が諸法令・定款及び社内規程に準拠し、効率的でかつ妥当であるか否かを監査しております。

なお、内部監査は社長室が策定した計画に基づき、東山寛尚社長室室長を含む社長室2名と管理部による支援体制により実施し、監査の結果については代表取締役社長に報告されております。

g．会計監査

会計監査は、海南監査法人に依頼しており、定期的な監査の他、会計上の論点については随時確認を行い適正な会計処理に務めるとともに、適正な会計監査を受けております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムについての基本的な考え方及びその整備状況

当社は、法令遵守、財務報告の信頼性及び業務効率化を目的として、「内部統制システム基本方針」を定め、内部統制システムを構築しております。その体制の概要は以下の通りであります。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づけております。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、管理部担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上にかかる基本的意思決定のための方針を審議し、取締役会又は監査役会に上程いたします。
- ・ 当社のコンプライアンスに関する通報窓口は、社内窓口を管理部総務課及び常勤監査役とし、社外窓口を顧問弁護士としております。
- ・ 社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査しております。
- ・ 内部監査部門である社長室は社長直轄として、当社および関係会社の全部門に対して、各部門の業務執行が諸法令・定款及び社内規程に準拠し、効率的でかつ妥当であるか否かを検証し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。
- ・ 取締役会は、取締役会等重要な会議を通して各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。
- ・ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保しております。
- ・ 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努めております。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程により適切に作成・保存しております。
 - ・ 取締役、監査役より閲覧の請求があれば、管理担当部署を通じてこれに応じております。
- (c) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
- ・ 資金の投資・運用による損失に対しては、「資金運用管理規程」を整備し、危機の管理に努めております。
 - ・ 研究開発による損失に対しては、「研究開発管理規程」を整備し、危機の管理に努めております。
- (d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会の監督機能と説明責任を強化するとともに審議の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役等の選解任に関する事項及び報酬等について審議した内容を取締役会に対して答申し、取締役等の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を担保しております。
 - ・ 定時取締役会を毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
 - ・ 取締役及び各部署長が出席し、毎週1回幹部会を開催し、業務執行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制を図っております。
- (e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づけております。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、管理部担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上にかかる基本的意思決定のための方針を審議し、取締役会又は監査役会に上程いたします。
 - ・ 当社のコンプライアンスに関する通報窓口は、社内窓口を管理部総務課及び常勤監査役とし、社外窓口を顧問弁護士としております。
 - ・ 内部監査部門である社長室は社長直轄として、当社および関係会社の全部門に対して、各部門の業務執行が諸法令・定款及び社内規程に準拠し、効率的でかつ妥当であるか否かを検証し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。
- (f) 当該株式会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社の内部統制に関する体制は、子会社等も含めたグループ全体を対象としております。
 - ・ 当社は子会社の経営の自主性を尊重するとともに、グループ全体の業績向上に寄与するように「関係会社管理規程」を整備し、これに基づき子会社に対し報告を求め、損失の危険の管理及び子会社の取締役等の職務執行について、適法性及び効率性の管理を行っております。
 - ・ 子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求め、協議を行っております。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができます。なお、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱は監査役の同意を得て行い、取締役からの独立性を確保しております。
 - ・ 取締役は当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査役の職務を補助するために必要な時間を確保しております。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人、子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社及びグループ全体に重大な影響を及ぼす事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、あるいは取締役又は使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、速やかにこれを監査役に報告いたします。
 - ・ 監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受けております。
 - ・ 当社は、監査役が取締役、使用人、子会社の取締役、監査役及び使用人と常時情報交換を行う体制を整えております。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、内部監査人、会計監査人等との緊密な連携及び情報交換を推進するため意見交換会を定期的に開催しております。
 - ・ 監査役は、監査役相互の連携を図るため、監査役会を毎月1回以上開催しております。
- (j) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

- ・ 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努めております。
- ・ 内部統制担当者は、内部統制の不備に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会に報告しております。また、併せて監査役へ報告しております。
- ・ 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく代表取締役社長に報告し、同時に監査役へ報告しております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社では、総合的なリスク管理については幹部会において討議しており、その結果を踏まえ、必要に応じて取締役会で検討をしております。また、資金管理については、管理部経理課及び管理部経営企画課において相互に検討後、取引金額・経営に対する影響度等に応じて取締役会での討議を実施しております。

c．責任限定契約の内容

当社は、非業務執行取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする内容の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。なお、有価証券報告書提出日(2020年10月20日)現在、非業務執行取締役及び監査役との間で当該責任を限定する契約は締結しておりません。

d．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは反社会的勢力と一切の関係をもちません。また、反社会的勢力から接触を受けた時は、ただちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処することとしております。また、各研修に積極的に参加するとともに、研修内容を社内で周知することに努めております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の施策を機動的に遂行することを可能とするためであります。

b．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)8
取締役社長 (代表取締役)	金 武 祐	1947年 8 月 6 日生	1988年 1 月 太陽化学㈱入社 1988年11月 同社研究所所長 1991年 1 月 同社常務取締役就任 1997年 6 月 同社退社 1997年 9 月 ㈱ファーマフーズ研究所(現当社)設立 入社 1998年 3 月 韓国高麗大学校生命工学院教授就任 1999年11月 ㈱ファーマフーズ研究所(現当社)代表取締役社長就任(現任) 1999年12月 韓国高麗大学校生命工学院教授退任 2000年10月 PharmaBio Co., Ltd.(現 Pharma Foods Korea Co., Ltd.)代表取締役就任 2007年 5 月 Pharma Foods Korea Co., Ltd.取締役就任 2015年 4 月 当社生産管理部担当兼開発部担当兼バイオメディカル部担当 2016年11月 Pharma Foods Korea Co., Ltd.取締役退任	(注) 3	3,633,300
専務取締役 管理部担当	益 田 和 二 行	1976年 7 月 8 日生	1999年 4 月 ㈱G A P J A P A N入社 2003年12月 ㈱ファーマフーズ研究所(現当社)入社 営業部課長 2008年10月 当社取締役就任 2008年10月 当社営業部部長兼京都営業所所長 2012年 8 月 当社通販事業部担当 2012年10月 ベナート㈱代表取締役副社長就任 2015年 8 月 ㈱ファーマフーズコミュニケーション代表取締役専務就任 2016年 1 月 当社常務取締役就任 2016年11月 ㈱フューチャーラボ代表取締役社長就任 2016年11月 ㈱メディラボ代表取締役社長就任 2018年 9 月 当社管理部門担当 2018年12月 当社通販事業部担当兼バイオメディカル部担当兼レストラン事業部担当 2019年10月 当社専務取締役就任(現任) 2019年10月 ベナート㈱代表取締役副社長退任 2020年 2 月 当社管理部担当(現任) 2020年10月 ㈱ファーマフーズコミュニケーション代表取締役専務退任 2020年10月 ㈱フューチャーラボ代表取締役社長退任 2020年10月 ㈱メディラボ代表取締役社長退任	(注) 3	698,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)8
常務取締役 営業部担当 東京営業部担当 海外営業部担当 海外営業部部長 レストラン事業部部長	堀江典子	1969年5月10日生	1992年4月 太陽化学㈱入社 2000年10月 ㈱ファーマフーズ研究所(現当社)入社 2010年12月 当社本社営業所所長 2011年6月 当社取締役就任 2014年1月 当社営業本部長 2015年5月 当社営業部担当 2016年1月 当社常務取締役就任 2018年9月 当社営業部担当兼通販事業部担当兼レストラン事業部担当 2018年12月 当社営業部担当兼開発部担当兼生産管理部担当 2020年2月 当社取締役就任 2020年2月 当社営業部担当兼東京営業部担当兼海外営業部担当兼レストラン事業部部長(現任) 2020年9月 当社海外営業部部長(現任) 2020年10月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	69,700
常務取締役 通販事業部担当 化粧品通販事業部部長	井上泰範	1977年4月8日生	2001年9月 ジュピラン㈱入社 営業部配属 2009年10月 同社取締役就任 2015年7月 同社退社 2016年2月 当社入社 2016年8月 当社通販事業部課長 2016年11月 当社通販事業部次長 2016年11月 ㈱フューチャーラボ直販本部長 2017年3月 同社常務取締役就任 2017年3月 ㈱メディラボ常務取締役就任 2018年8月 当社化粧品通販事業部部長(現任) 2019年10月 当社取締役就任 2020年2月 当社通販事業部担当(現任) 2020年10月 当社常務取締役就任(現任) 2020年10月 ㈱フューチャーラボ代表取締役社長就任(現任) 2020年10月 ㈱メディラボ代表取締役社長就任(現任)	(注)3	5,000
取締役 バイオメディカル部担当	青笹正義	1971年1月12日生	1999年5月 帝京大学薬学部助手 2002年10月 (公財)ひろしま産業振興機構研究員 2005年4月 (国研)科学技術振興機構研究員 2008年4月 広島大学大学院生物圏科学研究科研究員 2011年4月 当社入社 2015年4月 当社通販事業部部長 2015年8月 ㈱ファーマフーズコミュニケーション取締役就任 2016年8月 当社執行役員就任 2016年8月 当社総務部部長 2016年10月 当社取締役就任 2017年4月 当社経営企画担当兼総務部担当兼バイオメディカル担当 2017年9月 ㈱ファーマフーズコミュニケーション取締役就任 2018年1月 当社バイオメディカル部部長 2018年9月 当社研究開発部門担当 2018年12月 当社常務取締役就任 2018年12月 当社管理部部長兼経営企画室室長 2020年2月 当社バイオメディカル部担当(現任) 2020年10月 当社取締役就任(現任)	(注)3	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)8
取締役	佐村 信哉	1955年5月9日生	1978年4月 ㈱ニッセン入社 1986年3月 同社取締役通販事業部カタログ本部長 就任 2008年6月 同社代表取締役社長就任 2011年12月 ㈱ニッセンホールディングス代表取締 役社長就任 2014年12月 ㈱ニッセンホールディングス代表取締 役社長退任 2014年12月 ㈱ニッセン代表取締役社長退任 2015年4月 ㈱S Sプランニング代表取締役社長就 任(現任) 2015年10月 当社取締役就任(現任) 2016年11月 ㈱フューチャーラボ取締役就任 2016年11月 ㈱メディラボ取締役就任 2020年10月 ㈱フューチャーラボ取締役退任 2020年10月 ㈱メディラボ取締役退任	(注)3	19,000
取締役	山根 哲郎	1949年2月28日生	1974年5月 京都府立医科大学研修医 1976年4月 国立鯖江病院(現公立丹南病院)厚生 技官 1982年4月 草津中央病院(現草津総合病院)外科 医長就任 1988年4月 京都府立医科大学講師 1995年6月 松下電器健康保険組合松下記念病院 (現パナソニック健康保険組合松下記 念病院)外科部長就任 2004年12月 同病院院長就任 2006年4月 京都府立医科大学臨床教授就任(現 任) 2013年4月 パナソニック健康保険組合松 下看護専 門学校学校長就任 2018年10月 当社取締役就任(現任) 2020年4月 パナソニック健康保険組合松 下記念病 院名誉院長就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	伊井野 貴史	1956年8月1日生	2004年3月 ㈱プライム入社 2004年9月 ㈱ファーマフーズ研究所(現当社)入 社 開発第一部次長 2005年4月 当社バイオメディカル部部长 2005年10月 当社取締役就任 2005年10月 当社開発部部长 2006年2月 当社バイオメディカル部部长 2008年2月 当社取締役退任 2008年6月 ㈱バイオマーカーサイエンス入社 2008年11月 同社退社 2009年1月 当社入社 開発部主任研究員 2009年10月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	18,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注)8
常勤監査役	西脇大輔	1978年10月9日生	2001年4月 三洋化成工業(株)入社 2009年11月 同社退社 2010年10月 当社入社 2012年8月 当社経営企画部課長 2014年8月 当社経営企画部次長 2018年8月 当社社長室室長 2020年8月 当社社長付 2020年10月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	5,200
監査役	辻本真也	1952年1月7日生	1975年4月 沖電気工業(株)入社 1983年6月 税理士登録 1984年1月 辻本税理士事務所開設 所長就任(現任) 2010年10月 当社監査役就任(現任)	(注)4	9,300
監査役	八田信男	1946年12月13日生	1972年3月 ローム(株)入社 1997年6月 ローム(株)取締役海外営業本部長就任 2003年7月 同社取締役渉外担当就任 2004年9月 同社取締役管理本部長就任 2009年12月 同社取締役特命担当就任 2011年6月 同社チーフアドバイザー 2012年6月 I D E C (株)取締役就任 2013年10月 当社監査役就任(現任) 2020年6月 I D E C (株)取締役監査等委員就任(現任)	(注)4	6,000
計					4,465,300

- (注) 1 取締役 佐村信哉、山根哲郎は、社外取締役であります。
2 監査役 辻本真也、八田信男は、社外監査役であります。
3 2020年10月20日開催の定時株主総会の終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最後のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
4 2018年10月24日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最後のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
5 2020年10月20日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最後のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
佐谷英二	1939年6月10日生	1962年4月 武田薬品工業株式会社入社 1983年8月 同社海外営業部課長 1986年4月 Takeda USA Inc. 副社長 1988年4月 同社執行副社長 1992年7月 武田薬品工業株式会社FV事業部営業第3部長 1999年6月 同社退社	-

- 7 専務取締役 益田和二行は、代表取締役社長 金武祚の長女の配偶者であります。
8 所有株式数は、提出日現在の従業員持株会における本人持分の株式数も含めて記載しております。
9 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、古賀啓太(品質管理・品質保証部部长)、山津敦史(第一開発部部长)、黄英晴(通販事業部部长)であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役佐村信哉氏は、当社株式19,000株を有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は株式会社S Sプランニングの代表取締役であります。当社と同社との間には人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。なお、同氏は株式会社ニッセンホールディングス及び株式会社ニッセンにおいて、長年にわたり通信販売事業の業務を中心に携わっており、外部の視点を持って当社経営への助言及び監督機能が期待できるため、社外取締役としての役割を果たしていただけると考えております。出席した取締役会においてもその機能・役割を果たしており、現在の選任状況について問題はないと判断しております。

社外取締役山根哲郎氏は、パナソニック健康保険組合松下記念病院名誉院長であり、当社は同病院との取引を行っております。それ以外に人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。なお、同氏は医師としての豊富な経験と幅広い見識を有されること及び松下記念病院の院長として長年にわたり病院運営に携わっていることから、多様な視点から当社経営への助言及び監督機能が期待できるため、社外取締役としての役割を果たしていただけると考えております。出席した取締役会においてもその機能・役割を果たしており、現在の選任状況について問題はないと判断しております。

社外監査役辻本真也氏は、当社株式9,300株を有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は辻本税理士事務所代表であります。同事務所と当社との間には、人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。なお、同氏は税理士として専門的な知識と豊富な経験を有しており、財務・会計の専門家として外部の視点をもって、当社経営への助言及び監督機能が期待できるため、社外監査役としての役割を果たしていただけると考えております。出席した取締役会及び監査役会においてもその機能・役割を果たしており、現在の選任状況について問題はないと判断しております。

社外監査役八田信男氏は、当社株式6,000株を有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏はI D E C株式会社の取締役監査等委員であります。当社とI D E C株式会社との間には人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、独立性の基準として株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当するものはなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として届け出ております。なお、同氏はローム株式会社において長年にわたり海外営業本部及び管理本部にて本部長を務めており、その豊富な知識と経験に基づくアドバイスをいただくとともに、当社経営への助言及び監督機能が期待できるため、社外監査役としての役割を果たしていただけると考えております。出席した取締役会及び監査役会においてもその機能・役割を果たしており、現在の選任状況について問題はないと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経験や当社との関係を踏まえて、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会を通じて、監査役会の監査報告及び会計監査人の監査報告並びに内部統制部門からの内部統制評価に対する意見交換を行っており、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。

社外監査役は、定例の監査役会終了後、常勤監査役及び内部監査部門である社長室と、内部監査結果及び内部統制についての意見交換を行っており、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、当事業年度末時点において常勤監査役1名（有価証券報告書提出日現在において常勤監査役2名）、社外監査役2名で構成されております。

監査役監査の手続き、役割分担については、期初に策定した監査計画に基づき、常勤監査役の伊井野貴史は取締役会、幹部会その他重要会議への出席、役員との意見交換、重要書類の閲覧、各事業部・子会社への往査並びに期末決算監査等を担っております。社外監査役の辻本真也、八田信男は、取締役会等限定的な重要会議への出席、役員との意見交換を担っております。

各監査役の経験及び能力については、以下のとおりであります。

氏名	経験及び能力
常勤監査役 伊井野 貴史	当社の取締役をはじめ各要職を経験するとともに、研究開発に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役 西脇 大輔	当社の内部監査部門の責任者としての経験から、経理、財務及び総務等の管理業務全般に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役 辻本 真也	税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役 八田 信男	ローム株式会社において海外営業本部及び管理本部を担当する取締役を長年にわたり務めており、財務、コンプライアンス、I Rに関し相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催（他に1回開催）しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊井野 貴史	13回	13回(100%)
辻本 真也	13回	13回(100%)
八田 信男	13回	13回(100%)

また、監査役会の主な検討事項は、次のとおりであります。

- ・ 取締役の職務の執行
- ・ 取締役会による業務執行及び取締役会の監督機能
- ・ 内部統制システムの構築・運用状況
- ・ 競業取引、利益相反取引、関連当事者取引等
- ・ 事業報告及び附属明細書
- ・ 計算書類及び附属明細書
- ・ 連結計算書類
- ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- ・ 重点監査項目として、コンプライアンス管理体制、リスク管理体制、情報・文書管理体制、ITセキュリティ体制

c. 監査役の活動状況

監査役の主な活動状況については、次のとおりであります。

- ・ 重要会議への出席
取締役会、幹部会、リスク・コンプライアンス委員会への出席（社外監査役は取締役会のみ）
- ・ 役員との意見交換
代表取締役及び管理部担当取締役との面談を年間計4回実施（社外監査役は、このうち2回に出席）
- ・ 重要書類の閲覧
稟議書、契約書、会議議事録等を閲覧（常勤監査役）
- ・ 会計監査人及び内部監査部門との連携
四半期に1回の頻度で意見交換（常勤監査役）
- ・ 事業部・子会社の往査
当社の各事業部、子会社の(株)フューチャーラボ、(株)ファーマフーズコミュニケーションへの往査（常勤監査役）
- ・ 重点監査項目の監査
コンプライアンス管理体制の監査、リスク管理体制の監査、情報・文書管理体制の監査、ITセキュリティ体制の監査（常勤監査役）

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社グループにおける内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として設置した社長室（2名）を所管部署とし、管理部門等が補助する体制で行っております。内部監査は、策定した計画に基づき、原則として当社および関係会社の全部門に対して実施しており、各部門の業務執行が諸法令・定款及び社内規程に準拠し、効率的でかつ妥当であるか否かを監査しております。その結果については、代表取締役社長及び監査役に報告しており、それを受けて代表取締役社長が、勧告等を行っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

・ 内部監査と監査役監査との連携状況

内部監査部門は、定例の監査役会終了後、常勤監査役及び社外監査役と内部監査結果及び内部統制についての意見交換を行っており、当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上を図っております。

・ 内部監査と会計監査との連携状況

内部監査部門は、内部監査計画及び内部監査の進捗状況について、期末監査及び四半期会計監査レビュー時に会計監査人に報告し、意見交換を実施しております。

・ 監査役監査と会計監査の連携状況

監査役会は、期末において会計監査人より会計監査および内部統制監査の手続きおよび結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しています。常勤監査役は、四半期会計監査レビュー時に会計監査人との定期会合を開催し（当事業年度は3回実施）、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査および内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行っております。

・ 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

当社では、内部監査部門、会計監査人及び監査役が相互に連携して、内部統制の管理をしております。内部監査については、内部監査部門は監査実施前において監査役及び会計監査人と協議を行い、監査実施後に監査の報告を行うとともに、監査役より助言、指導を受けております。また、会計監査人による会計監査については、会計監査人、監査役及び内部監査部門が、監査内容や課題について共通認識を深めるための情報交換を積極的に行っております。

期末及び必要に応じて報告の場を設け、監査役、会計監査人、社長室等は監査結果及び内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。また、社外取締役及び社外監査役についても、必要に応じ報告会への出席を要請しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 溝口俊一

指定社員 業務執行社員 畑中数正

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他2名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたっては、独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適正性等を考慮し、決定する方針としております。

当社が、会計監査人として、海南監査法人を選定した理由は、同法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制、専門性を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査役会で定めている「会計監査人の（再任・選任）についての検討事項」に基づき、会社法への適格性、金融庁・日本公認会計士協会等からの処分の有無、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスク、監査の方法と結果の相当性、執行部の考え方等の観点から検討した結果、会計監査人として相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	18,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、前連結会計年度における監査の実施状況を踏まえ、監査の品質面と効率面の両面から監査時間の妥当性を検討し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役及び管理部並びに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取等を通じて、会計監査人の職務の執行状況、監査計画の内容、報酬の見積根拠等を検討し、総合的に勘案した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの客観性および透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、取締役会が任意に設置する委員会として、指名報酬委員会を設置しております。同委員会は、その過半数が社外取締役の委員3名で構成されております。同委員会の答申に基づき、取締役会において、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下の通り定めております。

監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定する方針としております。また、監査役については、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとする方針としております。

a. 基本方針

取締役の報酬の決定に当たっては、その透明性及び客観性を確保することを目的として、社外取締役を主要な構成員とする指名報酬委員会における公正、透明かつ厳格な答申を経た上で、株主総会および取締役会で決定することとする。

b. 業務執行を担当する取締役の報酬

- ・ 短期及び中長期にわたる企業価値の向上を図るために、業績向上への意欲を高めるものであること
- ・ 社内外からの優秀な人材の確保が可能な水準設定であること
- ・ 在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮しうよう、期間業績に対応した処遇であること

c. 業務執行を担当しない取締役の報酬

- ・ 経営一般の監督機能等を適切に発揮できるよう、経営側の意向に左右されない、独立性を担保できる報酬構成であること
- ・ 社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること

d. 報酬の決定プロセス

当社は取締役の報酬の決定プロセスの透明性・客観性を担保するため、役員報酬に関する取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、社外取締役 佐村信哉を委員長とし、代表取締役社長 金武祐、社外取締役 山根哲郎で構成されております。なお、各委員は、自己の報酬額の決定については、当事者に該当するため議決権を行使しておりません。

取締役会は、指名報酬委員会に対し、取締役の報酬等の体系、水準、個人別報酬等の内容、それらの決定方針並びに手続きについて諮問し、その結果を踏まえて、取締役会において取締役の報酬等の方針並びに内容等を決定しております。

取締役各個人に支給する報酬等の額は、指名報酬委員会を構成する各委員の評価を経て、指名報酬委員会が報酬額案として取締役会に答申、取締役会で決議し決定いたします。

なお、指名報酬委員会は、2020年7月に新設しており、最近事業年度の役員報酬は、取締役会で決定しております。当事業年度においては、2019年10月24日開催の取締役会において、2020年7月期の役員報酬額に係る審議を行い、決定いたしました。

本報告書提出日までの取締役の報酬等に関する指名報酬委員会及び取締役会の活動は以下の通りです。

開催日	会議体	活動内容
2020年6月15日	取締役会	2020年7月1日付での指名報酬委員会の設置を決議
2020年8月24日	取締役会	2021年7月期の取締役の報酬額について諮問
2020年8月24日	指名報酬委員会	2021年7月期の取締役の報酬額について協議
2020年10月19日	指名報酬委員会	2021年7月期の取締役の報酬額について協議・答申
2020年10月20日	取締役会	2021年7月期の取締役の報酬額を決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	129,466	129,466	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	7,561	7,561	-	1
社外役員	8,100	8,100	-	4

(注) 1 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- 2 取締役の報酬限度額は、2018年10月24日開催の第21期定時株主総会決議において年額200,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円）と決議いただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、2005年10月27日開催の第8期定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。
- 4 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有する株式を「政策保有株式」に区分し、その他投資の価値の増加を主な目的として保有する株式を「純投資目的株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

高齢化社会の進展による人口構造の変化で、健康及び美容市場は拡大を続けております。これらの市場において、当社は、研究・開発した機能性食品素材を食品メーカー等の取引先へ販売しております。

当社は、ナショナルブランドを有する食品メーカーとの取引を積極的に行うことが、当社製品の認知度及び信頼度を高めることとなり、新たな機能性食品の開発、販売につながり、当社の事業拡大につながるものと考えております。

このため、大手食品メーカー等との友好的な取引関係の維持を目的とした株式の保有については、継続していく方針であります。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、3ヶ月毎に保有先企業との取引状況及び保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、機能性表示食品の届出状況及び当社機能性食品素材全体の販売動向等を踏まえて保有の合理性・必要性を検討し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	36,477

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社では、下記銘柄全てについて上記の通り経済合理性を評価・検証しておりますが、相手先へ与える様々な影響を考慮し、ここでは銘柄毎の定量的な保有効果の開示は控えております。

また、当社の株式の保有の有無には、相手方が議決権を留保する信託拋出株式等のみなし保有株式について確認が可能なもののみを対象としております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
江崎グリコ株式会社	5,000	5,000	(保有目的) 友好的取引関係の維持	有
	24,400	23,700		
日本ハム株式会社	500	500	(保有目的) 友好的取引関係の維持	無
	2,312	2,027		
ロート製薬株式会社	3,000	3,000	(保有目的) 友好的取引関係の維持	有
	9,765	9,480		

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年8月1日から2020年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年8月1日から2020年7月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,316,695	3,282,564
受取手形及び売掛金	1,280,837	2,238,986
商品及び製品	987,546	1,582,017
仕掛品	31,510	59,132
原材料及び貯蔵品	45,813	35,982
その他	227,508	241,648
貸倒引当金	2,129	2,923
流動資産合計	6,887,782	7,437,409
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,250,476	2,908,440
機械装置及び運搬具(純額)	2,950,505	2,686,868
工具、器具及び備品(純額)	2,348,814	2,104,175
土地	387,863	726,167
リース資産(純額)	2,146,634	2,230,018
建設仮勘定	257,536	-
有形固定資産合計	954,830	1,768,670
無形固定資産		
のれん	191,159	153,753
その他	47,512	44,994
無形固定資産合計	238,672	198,747
投資その他の資産		
投資有価証券	145,607	136,587
関係会社長期貸付金	77,602	54,350
その他	1,431,759	1,500,862
貸倒引当金	5,000	200
投資その他の資産合計	649,969	691,600
固定資産合計	1,843,472	2,659,018
資産合計	8,731,254	10,096,427

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	266,640	449,878
1年内返済予定の長期借入金	1,062,312	1,275,660
未払金	365,361	722,101
未払法人税等	86,629	157,937
賞与引当金	2,418	2,702
その他	554,343	229,298
流動負債合計	2,337,705	2,837,577
固定負債		
長期借入金	2,044,928	2,302,939
退職給付に係る負債	20,916	20,916
その他	11,917	27,115
固定負債合計	2,077,761	2,350,970
負債合計	4,415,467	5,188,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,032,228	2,033,776
資本剰余金	1,811,027	1,812,574
利益剰余金	459,394	1,048,698
株主資本合計	4,302,650	4,895,050
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,387	9,956
繰延ヘッジ損益	32	331
その他の包括利益累計額合計	9,419	9,625
新株予約権	3,717	3,204
純資産合計	4,315,787	4,907,879
負債純資産合計	8,731,254	10,096,427

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
売上高	10,532,834	15,353,384
売上原価	2,199,281	2,317,214
売上総利益	8,536,553	12,175,169
販売費及び一般管理費		
研究開発費	1,317,162	1,437,684
広告宣伝費	4,926,010	7,376,019
支払手数料	755,791	975,858
のれん償却額	37,406	37,406
その他	1,923,929	2,608,181
販売費及び一般管理費合計	7,960,300	11,435,150
営業利益	576,253	740,018
営業外収益		
受取利息	5,557	4,391
受取配当金	300	1,351
補助金収入	36,338	34,398
持分法による投資利益	16,559	1,201
業務受託料	8,196	14,334
その他	8,640	13,449
営業外収益合計	75,592	69,126
営業外費用		
支払利息	7,357	8,486
為替差損	12,152	7,835
貸倒引当金繰入額	5,134	-
その他	480	3,876
営業外費用合計	14,856	20,198
経常利益	636,988	788,947
特別利益		
関係会社株式売却益	32,301	-
償却債権取立益	-	61,494
特別利益合計	32,301	61,494
特別損失		
固定資産除却損	3,710	3,178
特別損失合計	710	1,788
税金等調整前当期純利益	668,579	848,652
法人税、住民税及び事業税	101,291	188,908
法人税等調整額	59,474	31,202
法人税等合計	160,766	157,705
当期純利益	507,813	690,947
非支配株主に帰属する当期純利益	7,963	-
親会社株主に帰属する当期純利益	499,849	690,947

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
当期純利益	507,813	690,947
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,039	568
繰延ヘッジ損益	32	363
為替換算調整勘定	2,765	-
その他の包括利益合計	5,772	205
包括利益	502,040	691,152
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	494,076	691,152
非支配株主に係る包括利益	7,963	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,031,278	1,882,910	40,455	3,873,733
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			499,849	499,849
新株予約権の行使	950	950		1,900
連結子会社株式の取得 による持分の増減		72,833		72,833
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	950	71,882	499,849	428,917
当期末残高	2,032,228	1,811,027	459,394	4,302,650

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	12,426	-	2,765	15,192	4,032	17,202	3,910,160
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							499,849
新株予約権の行使							1,900
連結子会社株式の取得 による持分の増減							72,833
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,039	32	2,765	5,772	315	17,202	23,290
当期変動額合計	3,039	32	2,765	5,772	315	17,202	405,626
当期末残高	9,387	32	-	9,419	3,717	-	4,315,787

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,032,228	1,811,027	459,394	4,302,650
当期変動額				
剰余金の配当			101,642	101,642
親会社株主に帰属する 当期純利益			690,947	690,947
新株予約権の行使	1,547	1,547		3,095
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,547	1,547	589,304	592,399
当期末残高	2,033,776	1,812,574	1,048,698	4,895,050

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	9,387	32	9,419	3,717	4,315,787
当期変動額					
剰余金の配当					101,642
親会社株主に帰属する 当期純利益					690,947
新株予約権の行使					3,095
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	568	363	205	513	307
当期変動額合計	568	363	205	513	592,092
当期末残高	9,956	331	9,625	3,204	4,907,879

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	668,579	848,652
減価償却費	54,125	114,441
のれん償却額	37,406	37,406
貸倒引当金の増減額(は減少)	67,714	4,006
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,324	-
賞与引当金の増減額(は減少)	273	283
償却債権取立益	-	61,494
受取利息及び受取配当金	5,858	5,743
補助金収入	36,338	34,398
関係会社株式売却損益(は益)	32,301	-
支払利息	7,357	8,486
為替差損益(は益)	1,251	1,760
持分法による投資損益(は益)	16,559	1,201
売上債権の増減額(は増加)	400,750	958,149
たな卸資産の増減額(は増加)	426,317	612,262
仕入債務の増減額(は減少)	67,709	183,238
未払金の増減額(は減少)	3,116	356,740
その他	295,088	329,967
小計	136,510	456,213
利息及び配当金の受取額	5,948	4,947
利息の支払額	7,357	8,486
補助金の受取額	47,289	32,179
法人税等の支払額	91,735	119,491
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,655	547,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	260,657	899,964
無形固定資産の取得による支出	19,964	13,363
関係会社長期貸付金の回収による収入	30,178	22,169
投資有価証券の取得による支出	11,287	-
投資有価証券の売却による収入	1,098	-
償却債権の回収による収入	-	61,494
その他	40,428	31,268
投資活動によるキャッシュ・フロー	301,060	860,932
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	-
長期借入れによる収入	2,550,000	1,667,000
長期借入金の返済による支出	805,453	1,195,641
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,585	2,582
配当金の支払額	-	101,642
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	98,000	-
その他	4,129	3,328
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,594,002	375,626
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,251	1,760
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,382,346	1,034,130
現金及び現金同等物の期首残高	2,934,348	4,316,695
現金及び現金同等物の期末残高	4,316,695	3,282,564

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社
連結子会社の名称 株式会社ファーマフーズコミュニケーション
株式会社フューチャーラボ
株式会社メディラボ

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社
持分法を適用した関連会社の名称 ベナート株式会社
- (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間(5年~8年)を見積もり、その見積期間に応じて均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、あります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（２）適用予定日

2021年7月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（２）適用予定日

2021年7月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額」、「前払費用の増減額」、「未払費用の増減額」は、連結キャッシュ・フロー計算書の明瞭性を高めるため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額」に表示していた23,229千円、「前払費用の増減額」に表示していた44,527千円、「未払費用の増減額」に表示していた79,293千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
投資その他の資産(その他)	124,675千円	125,876千円

2 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
	502,978千円	586,779千円

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	317,162千円	437,684千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
	9,824千円	4,044千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
建物及び構築物	511千円	1,712千円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	199	76
計	710	1,788

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,574千円	1,150千円
組替調整額	-	630
税効果調整前	3,574	519
税効果額	535	49
その他有価証券評価差額金	3,039	568
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	46	477
組替調整額	-	46
税効果調整前	46	523
税効果額	14	159
繰延ヘッジ損益	32	363
為替換算調整勘定：		
当期発生額	289	-
組替調整額	2,476	-
税効果調整前	2,765	-
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,765	-
その他の包括利益合計	5,772	205

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	29,034,200	3,500	-	29,037,700
合計	29,034,200	3,500	-	29,037,700
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,500株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	3,717
合計		-	-	-	-	-	3,717

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	29,037,700	5,700	-	29,043,400
合計	29,037,700	5,700	-	29,043,400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加5,700株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	3,204
合計		-	-	-	-	-	3,204

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年1月14日 取締役会	普通株式	101,642	3.50	2020年1月31日	2020年4月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月20日 定時株主総会	普通株式	145,217	利益剰余金	5.00	2020年7月31日	2020年10月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
現金及び預金勘定	4,316,695千円	3,282,564千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,316,695	3,282,564

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

一般事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産に限定する方針であります。また、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち、時価のあるものについては、市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社長期貸付金は、当社の関係会社に対する貸付金であり、いずれも貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、1年内返済予定の長期借入金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。なお、営業債務の一部に外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

長期借入金は、いずれも固定金利であり、金利変動リスクには晒されておられません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、関係会社長期貸付金については、与信管理規程に基づき、取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

当社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき、決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち、5.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,316,695	4,316,695	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	1,280,837 2,129		
	1,278,708	1,278,708	-
(3) 投資有価証券	145,607	145,607	-
(4) 関係会社長期貸付金	77,602	74,064	3,538
資産計	5,818,612	5,815,074	3,538
(1) 支払手形及び買掛金	266,640	266,640	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,062,312	1,062,312	-
(3) 未払金	365,361	365,361	-
(4) 未払法人税等	86,629	86,629	-
(5) 長期借入金	2,044,928	2,041,893	3,034
負債計	3,825,871	3,822,837	3,034
デリバティブ取引(*2)	46	46	-

(*1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引により生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,282,564	3,282,564	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,238,986		
貸倒引当金(*1)	2,923		
	2,236,063	2,236,063	-
(3) 投資有価証券	136,587	136,587	-
(4) 関係会社長期貸付金	54,350	51,528	2,821
資産計	5,709,565	5,706,743	2,821
(1) 支払手形及び買掛金	449,878	449,878	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,275,660	1,275,660	-
(3) 未払金	722,101	722,101	-
(4) 未払法人税等	157,937	157,937	-
(5) 長期借入金	2,302,939	2,290,935	12,003
負債計	4,908,516	4,896,512	12,003
デリバティブ取引(*2)	477	477	-

(*1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引により生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

この時価について、時価のある株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格を参考にしております。

(4)関係会社長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスクの区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)1年内返済予定の長期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、為替予約の振当処理の対象とされている買掛金は、当該為替予約と一体として処理された額をもって評価しております。

(5)長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率を割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
関係会社株式	124,675	125,876

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,316,695	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,280,837	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	77,602	-	-
合計	5,597,532	77,602	-	-

当連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,282,564	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,238,986	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	54,350	-	-
合計	5,521,550	54,350	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	1,062,312	-	-	-	-	-
長期借入金	-	942,312	564,246	374,480	163,890	-
合計	1,062,312	942,312	564,246	374,480	163,890	-

当連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	1,275,660	-	-	-	-	-
長期借入金	-	897,594	707,828	497,238	200,279	-
合計	1,275,660	897,594	707,828	497,238	200,279	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,700	8,860	14,840
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100,230	100,141	89
	その他	-	-	-
	(3) その他	10,169	9,538	630
	小計	134,099	118,539	15,559
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,507	14,494	2,986
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,507	14,494	2,986
合計		145,607	133,034	12,573

当連結会計年度(2020年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,400	8,860	15,540
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24,400	8,860	15,540
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,077	14,494	2,416
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100,110	100,141	31
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	112,187	114,635	2,447
合計		136,587	123,495	13,092

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,000	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,000	-	-

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2019年7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理(予定取引)	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	5,224	-	46
合計			5,224	-	46

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年7月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理(予定取引)	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	16,314	-	477
合計			16,314	-	477

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	27,240千円	20,916千円
退職給付の支払額	6,324	-
退職給付に係る負債の期末残高	20,916	20,916

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	20,916千円	20,916千円
退職給付に係る負債	20,916	20,916
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,916	20,916

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
中小企業退職金共済掛金	9,740千円	11,740千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 20名 子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 35,600株
付与日	2016年4月6日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2017年7月期及び2018年7月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書)において、経常利益の累計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 300百万円を超過した場合：50%</p> <p>(b) 400百万円を超過した場合：80%</p> <p>(c) 500百万円を超過した場合：100%</p> <p>上記における経常利益の判定において、適用される会計基準の変更等により経常利益の計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び数値を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年11月1日 至 2023年4月5日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	-
前連結会計年度末	41,300
権利確定	-
権利行使	5,700
失効	-
未行使残	35,600

単価情報

	2016年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	453
行使時平均株価 (円)	954
付与日における公正な評価単価 (円)	9,000

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りには困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、権利不行使による新株予約権の失効が生じた場合、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 7月31日)	当連結会計年度 (2020年 7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,013千円	14,816千円
棚卸資産評価損	15,396	17,682
税務上の繰越欠損金 (注2)	112,296	92,786
販売権償却	5,342	4,275
ゴルフ会員権	271	85
投資有価証券評価損	1,609	1,610
貸倒引当金	2,115	892
退職給付に係る負債	7,002	7,000
繰延ヘッジ損益	-	145
その他	1,537	1,870
繰延税金資産小計	153,586	141,166
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	106,787	71,654
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	32,214	23,580
評価性引当額小計 (注1)	139,002	95,234
繰延税金資産合計	14,583	45,932
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,185	3,135
繰延ヘッジ損益	14	-
繰延税金負債合計	3,199	3,135
繰延税金資産の純額	11,384	42,796

(注) 1. 当連結会計年度においては、評価性引当額が43,767千円減少しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。なお、前連結会計年度においては、評価性引当額が63,489千円減少しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	-	-	-	112,296	112,296
評価性引当額	-	-	-	-	-	106,787	106,787
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5,508	(*2)5,508

(*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2)税務上の繰越欠損金112,296千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,508千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	-	-	-	92,786	92,786
評価性引当額	-	-	-	-	-	71,654	71,654
繰延税金資産	-	-	-	-	-	21,132	(*2)21,132

(*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2)税務上の繰越欠損金92,786千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産21,132千円を計上しております。当該繰延税金資産は、子会社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
住民税均等割	0.6	0.5
評価性引当額の増減	9.5	5.1
寄付金等永久に損金に算入されない項目	2.7	-
関係会社株式売却損益の連結修正	1.5	-
試験研究費に係る税額控除	0.5	4.0
地方拠点強化税制に係る税額控除	-	3.1
賃上げ・生産性向上のための税制に係る税額控除	-	1.7
のれん償却	1.5	1.2
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0	18.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の報告セグメントは「機能性素材事業」「通信販売事業」「バイオメディカル事業」の三つを報告セグメントとしております。各セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	事業内容
機能性素材事業 (B to B事業)	「ファーマギャバ」「ボーンペップ」「Cerepron (セレブロン)」「ランペップ」「HGP」「ファーマバイオミックス」等の機能性素材の開発、販売を行っております。また、サプリメント、飲料等のOEM製品の企画、販売を行っております。
通信販売事業 (B to C事業)	「タマゴサミン」等の健康食品及び「ニューモ 育毛剤」等の医薬部外品並びに「珠肌ランシェル」「珠肌のうみつ」「デルマQ マイルドピーリングゲル」等の化粧品を、テレビ、インターネット及びラジオ等の広告媒体を通じて販売しております。
バイオメディカル事業	当社独自のニワトリ由来抗体作製技術「ALAgene technology」を用いた抗体医薬の研究開発及び外部企業からの分析・効能評価試験等を受託するLSI (Life Science Information) 事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基準となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益 計算書 計上額 (注)2
	機能性素材 事業	通信販売 事業	バイオ メディカル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,777,822	8,523,745	231,267	10,532,834	-	10,532,834
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,777,822	8,523,745	231,267	10,532,834	-	10,532,834
セグメント利益	713,516	288,678	21,434	1,023,629	447,376	576,253
その他の項目						
減価償却費	4,577	16,622	8,680	29,879	24,245	54,125
のれんの償却額	-	-	-	-	37,406	37,406

(注)1. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 447,376千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 409,969千円及びのれん償却額 37,406千円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
 - (2) その他の項目の減価償却費の調整額24,245千円は、全社費用に係る減価償却費であります。
 - (3) その他の項目ののれんの償却費の調整額37,406千円は、各報告セグメントに配分していないのれん償却額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産、セグメント負債については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益 計算書 計上額 (注)2
	機能性素材 事業	通信販売 事業	バイオ メディカル 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,575,817	12,591,134	186,431	15,353,384	-	15,353,384
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,575,817	12,591,134	186,431	15,353,384	-	15,353,384
セグメント利益又は損失()	799,625	573,484	45,130	1,327,979	587,960	740,018
その他の項目						
減価償却費	8,942	21,912	56,614	87,470	26,971	114,441
のれんの償却額	-	-	-	-	37,406	37,406

(注)1. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 587,960千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 550,554千円及びのれん償却額 37,406千円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) その他の項目の減価償却費の調整額26,971千円は、全社費用に係る減価償却費であります。

- (3) その他の項目ののれんの償却費の調整額37,406千円は、各報告セグメントに配分していないのれん償却額であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産、セグメント負債については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載していません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	中国	米国	その他	合計
9,859,792	119,884	328,212	149,772	75,172	10,532,834

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	中国	米国	その他	合計
14,480,213	129,878	346,460	196,589	200,241	15,353,384

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）	合計
	機能性素材事業	通信販売事業	バイオ メディカル事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	37,406	37,406
当期末残高	-	-	-	-	191,159	191,159

（注）当期償却額及び期末残高の調整額は、報告セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）	合計
	機能性素材事業	通信販売事業	バイオ メディカル事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	37,406	37,406
当期末残高	-	-	-	-	153,753	153,753

（注）当期償却額及び期末残高の調整額は、報告セグメントに帰属しないのれんに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	ベナート(株)	京都市伏見区	90,000	自然エネルギー事業	(所有) 直接 50.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収	30,178	1年内回収予定の関係会社長期貸付金	22,169
							受取利息	5,488	関係会社長期貸付金	77,602

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株SSプランニング（注1）	京都市西京区	5,000	経営コンサルティング事業	-	役員の兼任	子会社株式の取得（注2）	17,500	-	-

(注) 1. 当社役員佐村信哉が、議決権の過半数を保有しております。

2. 子会社株式の取得については、第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員	水野 直樹	-	-	-	-	子会社の役員	子会社株式の取得	70,000	-	-

(注) 子会社株式の取得については、第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はベナート株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ベナート株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	88,756	97,136
固定資産合計	665,910	608,221
流動負債合計	146,263	185,539
固定負債合計	359,052	268,065
純資産合計	249,351	251,753
売上高	246,295	262,124
税引前当期純利益	42,060	6,225
当期純利益	32,900	2,402

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
1株当たり純資産額	148円50銭	168円87銭
1株当たり当期純利益	17円21銭	23円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	17円21銭	23円78銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,315,787	4,907,879
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,717	3,204
(うち新株予約権(千円))	(3,717)	(3,204)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,312,070	4,904,675
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,037,700	29,043,400

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	499,849	690,947
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	499,849	690,947
普通株式の期中平均株式数(株)	29,036,051	29,039,773
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	6,845	14,683
(うち新株予約権(株))	(6,845)	(14,683)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約の締結及び借入の実行について)

当社は、2020年10月8日開催の取締役会において、運転資金の機動的な調達を目的として、以下の各金融機関とコミットメントライン契約を締結することを決議し、以下の内容で契約を締結いたしました。また、本契約に基づき、以下の借入を実行いたしました。

(契約の内容)

- | | |
|-------------|--|
| (1) 資金用途 | 運転資金 |
| (2) 借入先 | 株式会社三菱UFJ銀行、株式会社京都銀行、株式会社滋賀銀行、株式会社三井住友銀行 |
| (3) 借入極度額総額 | 10,000,000千円 ¹ |
| (4) 借入利率 | 基準金利 + スプレッド |
| (5) 契約締結日 | 2020年10月8日 |
| (6) 契約期間 | 1年間～3年間 |
| (7) 担保等の状況 | 無担保、無保証 |
| (8) 財務制限条項 | 各年度決算期の末日における連結又は単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。
各年度決算期の末日における連結又は単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。 |

- 1 借入極度額総額は、連結業績によって変動し、その上限額が10,000,000千円となっております。なお、契約締結日における借入極度額総額は、6,300,000千円であります。

(実行した借入の内容)

- | | |
|-----------|--|
| (1) 借入先 | 株式会社三菱UFJ銀行、株式会社京都銀行、株式会社滋賀銀行、株式会社三井住友銀行 |
| (2) 借入金額 | 2,500,000千円 |
| (3) 借入実行日 | 2020年10月14日、2020年10月15日 |
| (4) 返済期限 | 2020年11月13日、2020年11月16日 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,062,312	1,275,660	0.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,312	6,569	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,044,928	2,302,939	0.26	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,917	18,625	-	2021年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,123,470	3,603,793	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	897,594	707,828	497,238	200,279
リース債務	6,076	5,500	4,389	2,290

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,090,761	6,452,431	11,112,760	15,353,384
税金等調整前四半期純損失 ()又は税金等調整前当期 純利益(千円)	768,256	1,517,630	165,604	848,652
親会社株主に帰属する四半期 純損失()又は親会社株主 に帰属する当期純利益(千 円)	782,679	1,536,070	194,149	690,947
1株当たり四半期純損失 ()又は1株当たり当期純 利益(円)	26.95	52.90	6.69	23.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	26.95	25.94	46.21	30.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,631,549	2,539,773
受取手形	13,328	9,557
売掛金	1,180,662	2,080,966
商品及び製品	562,235	1,176,959
仕掛品	21,158	58,441
原材料及び貯蔵品	44,806	33,431
前渡金	48,026	12,951
前払費用	20,884	19,539
その他	288,302	229,705
貸倒引当金	2,129	2,923
流動資産合計	5,808,824	6,158,404
固定資産		
有形固定資産		
建物	242,266	847,845
構築物	3,350	53,846
車両運搬具	9,505	6,868
工具、器具及び備品	23,312	88,209
土地	387,863	726,167
リース資産	13,507	21,326
建設仮勘定	257,536	-
有形固定資産合計	937,341	1,744,262
無形固定資産	46,386	44,006
投資その他の資産		
投資有価証券	145,607	136,587
関係会社株式	1,352,580	1,352,580
関係会社長期貸付金	77,602	54,350
保険積立金	245,300	283,793
繰延税金資産	11,384	17,178
その他	9,980	5,394
貸倒引当金	5,000	200
投資その他の資産合計	1,837,454	1,849,683
固定資産合計	2,821,183	3,637,953
資産合計	8,630,007	9,796,358

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	234,371	346,196
1年内返済予定の長期借入金	1,062,312	1,275,660
未払金	539,535	947,074
前受金	23,306	5,184
未払法人税等	77,291	134,941
賞与引当金	1,809	2,093
その他	430,258	70,138
流動負債合計	2,368,884	2,781,290
固定負債		
長期借入金	2,044,928	2,302,939
リース債務	10,928	17,257
退職給付引当金	768	768
その他	-	8,490
固定負債合計	2,056,624	2,329,454
負債合計	4,425,509	5,110,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,032,228	2,033,776
資本剰余金		
資本準備金	1,882,932	1,884,480
資本剰余金合計	1,882,932	1,884,480
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	246,199	724,527
利益剰余金合計	276,199	754,527
株主資本合計	4,191,361	4,672,784
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,387	9,956
繰延ヘッジ損益	32	331
評価・換算差額等合計	9,419	9,625
新株予約権	3,717	3,204
純資産合計	4,204,498	4,685,613
負債純資産合計	8,630,007	9,796,358

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
売上高	8,078,218	11,645,588
売上原価	1,514,019	2,433,445
売上総利益	6,564,199	9,212,142
販売費及び一般管理費	1,260,036,417	1,285,579,201
営業利益	527,781	632,940
営業外収益		
受取利息	15,644	14,488
受取配当金	300	1,351
補助金収入	31,130	18,063
業務受託料	112,120	118,654
その他	15,949	113,574
営業外収益合計	55,144	56,131
営業外費用		
支払利息	7,299	8,442
為替差損	12,152	7,835
貸倒引当金繰入額	5,134	-
その他	480	2,429
営業外費用合計	14,798	18,706
経常利益	568,127	670,365
特別利益		
償却債権取立益	-	61,494
特別利益合計	-	61,494
特別損失		
固定資産除却損	3199	376
特別損失合計	199	76
税引前当期純利益	567,928	731,783
法人税、住民税及び事業税	83,740	157,397
法人税等調整額	59,474	5,584
法人税等合計	143,214	151,813
当期純利益	424,713	579,970

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,031,278	1,881,982	1,881,982	30,000	178,513	148,513	3,764,747
当期変動額							
当期純利益					424,713	424,713	424,713
新株予約権の行使	950	950	950				1,900
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	950	950	950	-	424,713	424,713	426,614
当期末残高	2,032,228	1,882,932	1,882,932	30,000	246,199	276,199	4,191,361

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,426	-	12,426	4,032	3,781,206
当期変動額					
当期純利益					424,713
新株予約権の行使					1,900
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,039	32	3,007	315	3,322
当期変動額合計	3,039	32	3,007	315	423,292
当期末残高	9,387	32	9,419	3,717	4,204,498

当事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,032,228	1,882,932	1,882,932	30,000	246,199	276,199	4,191,361
当期変動額							
剰余金の配当					101,642	101,642	101,642
当期純利益					579,970	579,970	579,970
新株予約権の行使	1,547	1,547	1,547				3,095
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,547	1,547	1,547	-	478,327	478,327	481,422
当期末残高	2,033,776	1,884,480	1,884,480	30,000	724,527	754,527	4,672,784

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,387	32	9,419	3,717	4,204,498
当期変動額					
剰余金の配当					101,642
当期純利益					579,970
新株予約権の行使					3,095
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	568	363	205	513	307
当期変動額合計	568	363	205	513	481,115
当期末残高	9,956	331	9,625	3,204	4,685,613

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料・仕掛品・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物
定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見積額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両社の変動額等を基礎にして判断しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日) に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には、区分掲記されたものの他、次のものがあります。

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
短期金銭債権	180,666千円	77,264千円
短期金銭債務	257,973	377,384

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	3,528千円
一般管理費	974,606	1,199,773
営業取引外の取引による取引高	17,702	23,474

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度37%であります。

販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
減価償却費	26,154千円	36,132千円
研究開発費	317,162	437,684
広告宣伝費	3,654,533	5,411,525
支払手数料	1,016,425	1,187,998
貸倒引当金繰入額	2,129	794

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
車両運搬具	- 千円	0千円
工具、器具及び備品	199	76
計	199	76

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,307,580千円、関連会社株式45,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,115千円	892千円
たな卸資産評価損	13,735	16,237
ゴルフ会員権評価損否認	271	85
投資有価証券評価損	1,609	1,610
未払事業税	7,367	12,685
税務上の繰越欠損金	5,508	-
販売権償却否認	5,342	4,275
繰延ヘッジ損益	-	145
その他	873	974
繰延税金資産小計	36,824	36,906
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	22,240	16,593
評価性引当額小計	22,240	16,593
繰延税金資産合計	14,583	20,313
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,185	3,135
繰延ヘッジ損益	14	-
繰延税金負債合計	3,199	3,135
繰延税金資産の純額	11,384	17,178

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
住民税均等割	0.6	0.5
寄付金等永久に損金に算入されない項目	3.2	-
試験研究費に係る税額控除	0.6	4.6
地方拠点強化税制に係る税額控除	-	3.6
賃上げ・生産性向上のための税制に係る税額控除	-	1.7
評価性引当額の増減	9.1	0.8
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	20.7

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約の締結及び借入の実行について)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円) (注)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	242,266	636,557	-	30,978	847,845	212,495
	構築物	3,350	53,670	-	3,174	53,846	26,296
	車両運搬具	9,505	969	0	3,606	6,868	22,340
	工具、器具及び備品	23,312	113,054	76	48,080	88,209	281,245
	土地	387,863	338,304	-	-	726,167	-
	リース資産	13,507	13,310	-	5,491	21,326	13,593
	建設仮勘定	257,536	-	257,536	-	-	-
	計	937,341	1,155,865	257,613	91,330	1,744,262	555,971
無形 固定資産	-	46,386	13,013	-	15,393	44,006	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	創薬研究所の新設	585,816千円
構築物	創薬研究所の新設	43,513千円
工具、器具及び備品	創薬研究所の新設	85,708千円
土地	本社隣接地の取得	338,304千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	創薬研究所の完成振替による減少	257,536千円
-------	-----------------	-----------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,129	2,923	6,929	3,123
賞与引当金	1,809	2,093	1,809	2,093

(注) 計上の理由及び算定方法は重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.pharmafoods.co.jp/
株主に対する特典	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）2019年10月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年10月25日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）2019年12月13日近畿財務局長に提出。

（第23期第2四半期）（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）2020年3月16日近畿財務局長に提出。

（第23期第3四半期）（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）2020年6月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年10月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年10月20日

株式会社ファーマフーズ

取締役会 御中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝 口 俊 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 数 正

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーマフーズ及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年10月8日開催の取締役会において、コミットメントライン契約を締結することを決議し、同日付で契約を締結している。また、本契約に基づいて借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能

性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーマフーズの2020年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ファーマフーズが2020年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年10月20日

株式会社ファーマフーズ

取締役会 御中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝 口 俊 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 数 正

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの2019年8月1日から2020年7月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーマフーズの2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年10月8日開催の取締役会において、コミットメントライン契約を締結することを決議し、同日付で契約を締結している。また、本契約に基づいて借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。